

NPOなどの民間福祉活動を助成金で応援します！

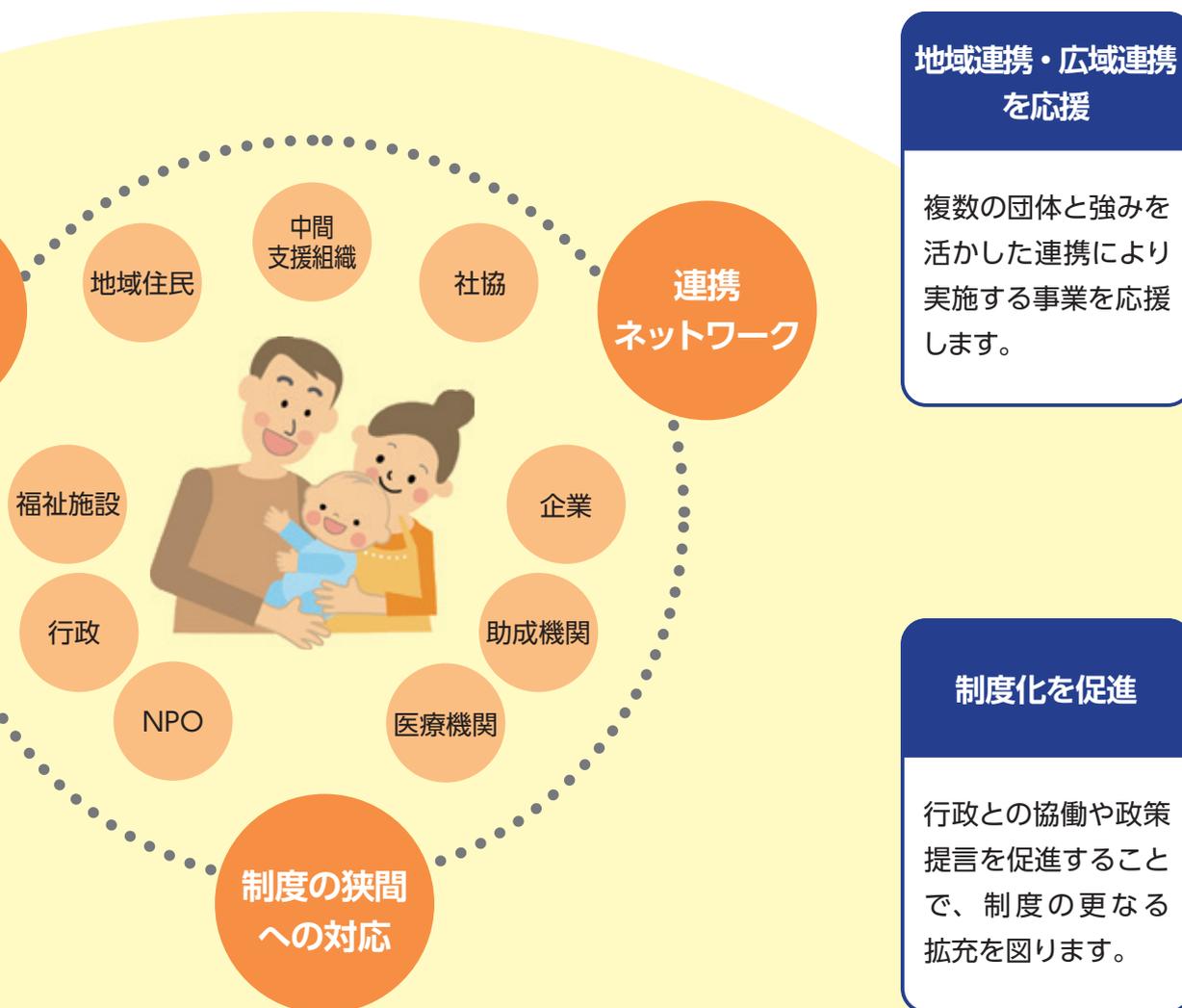
WAM助成レポート 2021



独立行政法人福祉医療機構
WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

制度の狭間に対する 民間福祉活動を応援し、 社会課題の解決の仕組みをつくる

国庫補助金や寄付金を財源としたWAM助成（社会福祉振興助成事業）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し、助成を行うことで、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。



助成テーマ

【安心につながる社会保障】

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業【事例1、3、6、9、10、11】
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業【事例5、7】
- (3) 介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業【事例2】

【夢をつむぐ子育て支援】

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業【事例4】
- (10) 子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業【事例12】
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業【事例8】

制度化・モデル事業化した事例 (H30事業より抜粋)

【制度化】

- 新潟市産後ケア事業（新潟県新潟市）
認定NPO法人 はっぴいmama応援団
- 作業療法士訪問コンサル事業（岡山県笠岡市）
岡山県学童保育連絡協議会
- 長野県医療的ケア児等支援体制整備事業（長野県）
長野こども療育推進サークルゆうテラス
- 奈良市若者サポートセンターRestartなら（奈良県奈良市）
ボランティア団体 ハートハース

【モデル事業化】

- 放課後児童クラブ作業療法士連携事業（宮城県石巻市）
岡山県学童保育連絡協議会
- 親向け学習プログラム（大阪府高槻市）
NPO法人 高槻子育て支援ネットワークティピー
- 練馬区外遊びの場の提供事業（東京都練馬区）
NPO法人 PLAYTANK

国の政策に連動

幅広い助成テーマを設定しています。

分野横断

分野横断的活動を後押し

制度の狭間の課題に対応する分野横断的活動を後押しします。

はじめに

先駆的な事例から紐解く『社会課題』『事業』『成果』

今、私たちの目の前に現れる社会課題は一層、複雑化しています。

一つの問題が解決しても別の問題が生じるなど、“社会課題の解決”は簡単ではありません。

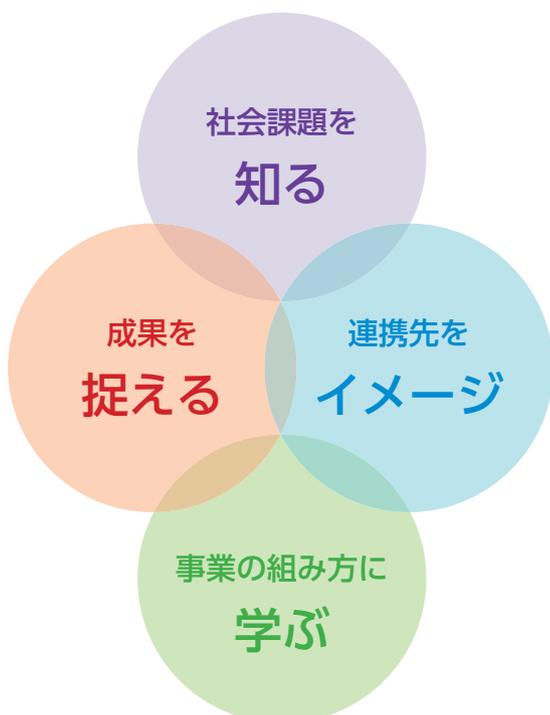
本誌では、WAM助成の中から、複雑な社会課題に立ち向かうために、分野を横断したり、他機関とのネットワークを活かしたりしながら、事業に取り組まれた全国各地の先駆的な事例とその成果等を掲載しています。

- ・どのような社会課題が存在するのか？
- ・誰と連携・協力し、どのような事業に取り組んでいるのか？
- ・事業はどのような成果につながっているのか？

といった視点から、事例をご覧ください。ことで、本誌が皆様の活動のヒントや事業立案の一助となること、そして、民間福祉活動にかかわりを持つ個人や企業・行政などさまざまな主体の連携の輪がひろがるきっかけとなれば幸いです。

令和3年12月

独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター



本誌は月刊誌「WAM」2020年4月号～2021年3月号に掲載された「いきいきチャレンジ」の記事がもとになっています。掲載内容は、2019年度時点のものです。

月刊誌「WAM」

〔編集・発行〕独立行政法人福祉医療機構

〔編集協力〕株式会社法研

行政・医療機関との連携

- 1** フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への
「宅(食)所」「健康」「相談」総合支援事業
～一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき～（長崎県長崎市）
「フードバンクシステムによる、ひとり親家庭への総合的な支援」 …………… 7

生活困窮者

ひとり親家庭

子ども



- 2** 重度障害者のための創作活動と地域支援者育成事業
～認定NPO法人 アール・ド・ヴィーヴル～（神奈川県小田原市）
「重度障害者のための創作活動と地域支援者育成事業」 …………… 11

障害者



- 3** ひきこもり者に対する訪問支援活動事業
～ボランティア団体 ハートハース～（奈良県奈良市）
「制度の狭間にある長期ひきこもりの当事者と家族を支援」 …………… 15

ひきこもり



企業との連携

- 4** マンションと地域をつなぐ居場所づくり事業
～特定非営利活動法人 ZEROキッズ～（東京都中野区）
「マンションのキッズルームに居場所をつくり、地域をつなぐ」 …………… 19

子ども

子育て



NPO・専門職者との連携

- 5** 障がい者就労・雇用を導くリーダー研修事業
～特定非営利活動法人 ディーセントワーク・ラボ～（東京都大田区）
「障害者の就労・雇用を導くリーダーの研修」……………23

障害者



- 6** 物質依存症患者居住定着促進モデル開発事業
～特定非営利活動法人 東京ソテリア～（東京都江戸川区）
「物質依存症患者の支援モデル構築を目指して」……………27

依存症患者



- 7** 障がいのある子ども・若者の思春期支援事業
～特定非営利活動法人 子ども&まちネット～（愛知県名古屋市）
「障害のある子ども・若者の思春期を支援」……………31

障害者

子ども

若者



- 8** 困窮世帯の子どもの居場所と体験活動事業
～特定非営利活動法人 ビーンズふくしま～（福島県福島市）
「困窮世帯の子どもの居場所と体験活動」……………35

子ども



地域・地縁組織との連携

- 9** 社会的困難な若者へのスポーツ応援展開事業
～認定NPO法人 ビッグイシュー基金～（大阪府大阪市）
「スポーツを入り口にした社会的困難を抱える若者の支援
～ダイバーシティサッカーで人とつながる～」……………39

若者

生活困窮者



- 10** 避難所生活改善のためのツール開発事業
～認定NPO法人 レスキューストックヤード～（愛知県名古屋市）
「避難所生活改善のためのツール作成で被災者を守る」……………43

被災者



- 11** 不安定居住女性の伴走型地域定着支援事業
～特定非営利活動法人 仙台夜まわりグループ～（宮城県仙台市）
「女性のための居所確保・生活再建支援」……………47

女性支援

生活困窮者



- 12** 生きづらさを抱えた子どもたちへの多機関団体連携型寄り添い支援事業
～特定非営利活動法人 ハーフタイム～（東京都葛飾区）
「多機関が連携し、生きづらさを抱えた子どもたちに寄り添う」……………51

子ども

若者



1

フードバンクシステムによる、ひとり親家庭への総合的な支援

生活に支援を要するひとり親世帯への総合的な支援を目的に、構築したフードバンクシステムを活用し、相談機能を備えた宅所で食料や日用品の提供を行うとともに、来所した利用者の健康確認や生活相談、子どもの学習支援などを実施した、長崎県長崎市の一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさきの取り組みを紹介します。

ひとり親家庭の生活支援に取り組み

長崎市にある一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき(理事長・福地照子氏)は、昭和25年に戦後に未亡人となった人たちを支援することを目的に発足し、時代の変化とともに母子・父子家庭の支援を行うようになり、平成28年4月に法人格および名称を変更している。

主な事業として、ひとり親家庭の相談支援事業や自立支援事業、日常生活支援事業を実施しており、県と市の委託を受け、長崎県ひ

とり親家庭等自立促進センター「YELLながさき」をはじめ、子育て支援センター「ぴっぴ」、生活上の問題を抱えた母子の自立支援やDV被害者の一時保護を行う「母子生活支援施設」を運営するほか、平成28年度からは自主事業として「子ども食堂ながさき」の運営を開始している。

さらに、相談支援事業では、来所や電話に加え、コミュニケーションアプリの「LINE」を活用した相談事業を夜間対応も含めて実施している。

フードバンクを活用したひとり親家庭の総合的な支援

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への『宅(食)所』『健康』『相談』総合支援事業」を実施した。

同事業は、生活に支援を要するひとり親家庭を対象に、フードバンクシステムを構築し、宅所での食料提供とともに、総合的な支援を行うことを目的に、①フードバンクの組織化、②宅所「居場所」への食材提供、③宅所での

一言から WAM

フードバンクシステムの組織化により「つなぐBANK」を構築されました。また、食料支援においては、既存の宅配による形態から特定の場所(宅所)に足を運んで受け取りに来てもらう形態へ発展させました。これにより、顔なじみとなることで相談を受けやすい環境を作ること成功し、必要な利用者には弁護士などの専門家へつなぐ総合的な支援を行いました。

地域の生活課題に対するソーシャルアクションを周到な準備のうえ実行し、地域共生社会の実現に向けて取り組まれたことは、高く評価します。

「健康」「相談」「学習」ソーシャルワーク支援を実施した。

事業を実施した経緯について、事務局長の山本倫子氏は次のように語る。

「長崎市は、フードバンクの機能がきちんと確立されておらず、食料を必要とする人たちに適切に提供されていなかったり、品質管理も十分ではなく、支援者と利用者の双方が安心して活用できるフードバンクのシステムを構築する必要性を感じていました。もう一つは、子ども食堂を運営するなかで、食の支援以外にも学ぶ機会がなければ、生活に支援を要するひとり親家庭の生活の質は向上しないという思いがありました。フードバンクを活用した食料支援では宅配する方法もありますが、それでは家庭環境や子どもの状況などが確認できないことから、助成事業では相談



事業の円滑な実施に向け、行政や関係機関、支援団体などで構成する運営委員会を毎月開催した

このような多様な主体と協働して事業を実施できた要因として、事業を計画した2年ほど前から行政や関係機関、支援団体などに対し、構想するシステムの説明と協力を依頼し、連携体制を構築して

対応や居場所としての機能をもつ宅所をつくり、利用者に食料を受け取りに来てもらう仕組みとすることで、来所した利用者が気軽に相談できる環境をつくるとともに、さまざまな専門職と連携して総合的な支援を行うことに取り組みました」（以下、「」内は山本事務局長の説明）。

事業を円滑に実施するため、長崎県のことでも家庭課や県民協働課、長崎市の子育て支援課、廃棄物対策課などの行政に加え、歯科医師会、弁護士事務所、学校関係者、生活協同組合、NPOなどで構成する運営委員会を毎月開催し、課題の共有を図りながら、よりよい支援策について検討した。



食料を保管するフードバンク倉庫。食品の在庫・品質を管理するトレーサビリティシステムや買い物機能を備えた「つなぐBANK」システムを構築

で保管し、寄贈された食品に通し番号を振り、その番号で一括管理する

フードバンクの組織化では、県内外の企業を訪問し、目指すフードバンクシステムの姿についての説明を行い、約30社の企業や個人などから定期的な食品提供の合意を得ることができた。

集められた食品は、賃貸契約した食料倉庫

「つなぐBANK」システムを構築

から助成事業に申請した経緯があるという。

令和元年度事業

一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき

フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への「宅(食)所」「健康」「相談」総合支援事業

事業概要

助成額
700万円



【事業概要】

生活に支援を要するひとり親世帯への総合的な支援を目的に、構築したフードバンクシステムを活用し、相談機能を備えた宅所で食料や日用品の提供を行うとともに、来所した利用者の健康確認や生活相談、子どもの学習支援などを実施する事業



【実施内容】

- ◆フードバンクの組織化
食品ロスが食料を必要とする人たちに適切に提供されるよう、利用者と食品を寄贈する企業の双方が安心できるフードバンクシステムを構築
- ◆宅所「居場所」への食材提供
長崎市の児童扶養手当を受給するひとり親世帯を対象に、相談対応や居場所としての機能をもつ宅所で食料や日用品などを提供



- ◆宅所での「健康」「相談」「学習」ソーシャルワーク支援
宅所に来所した利用者に対し、食料支援とともに多職種連携によるワンストップの相談対応など総合的な支援を実施

【成果】

- ◆「フードバンクシステムの組織化」では、長崎県内外の企業を訪問し、約30社から定期的な食品提供の合意を得た。寄贈された食料の在庫・品質を管理するトレーサビリティシステムや買い物機能を備えたシステムを構築した
- ◆2カ月に1回実施した「宅所「居場所」への食材提供」は、ひとり親世帯312人(106世帯)に対して実施。
また、新型コロナウイルスの緊急支援として宅所での食材提供の対象から外れたひとり親世帯をはじめ、地域の子どもの食堂や学童保育、児童養護施設にも追加の食料支援を随時行い、延べ1430人へ食料を提供した
- ◆宅所に来所した利用者に対しては、メンタルや健康、法律、就労、進学資金の貸付に関する相談対応のほか、子どもの学習支援を実施した。多職種で連携することにより、各種相談にワンストップで対応することができた
対面による食料提供を行うことで、顔見知りになり、利用者が気軽に相談ができた。親子で来所した子どもの様子を見ることで課題の早期発見につながるケースもあった

事業の波及効果として、「つなぐBANK」のシステムが、長崎県の「子どもの貧困対策総合事業」(令和2年度～4年度)の施策となり、山本事務局長が総合事業のアドバイザーに就任し、「つなぐBANK」を県内へ広げていくことを構想している

トレーサビリティシステムを取り入れられている。これにより厳重な品質チェックと、確実に賞味期限内に食品提供ができる「つなぐBANK」を構築した。

さらに、「つなぐBANK」では、ひとり親家庭に対する宅所での食料提供のほか、地域の子どもの食堂や児童養護施設などにも提供しており、宅所で配布するもの以外の食料提供の情報をいち早く伝える「買い物機能」を備えた。



宅所では行政や関係機関と連携し、来所した利用者の健康確認やメンタル、法律、貸付に関する相談対応のほか、子どもの学習支援など総合的な支援を実施した



相談機能をもちあわせた宅所で、利用者に対面で食料提供を行う様子

「『買い物機能』は、合意書を交わした団体等にID番号を渡し、ホームページにログインしてもらいます。ホームページでは、すぐに提供可能な食料や日用品などの商品リストが掲載されているので、利用団体が希望する商品を選択すると、事務局に自動でメールが届き、用意した商品を利用団体に受け取りに来てもらうかたちで提供する仕組みとなっています。『つなぐBANK』で提供する商品は食

料だけでなく、日用品やランドセル



新型コロナウイルス感染症の緊急支援として、宅所での食料提供の対象以外のひとり親世帯をはじめ、地域の子ども食堂や学童保育、児童養護施設に追加の食料支援を行った



ル、鍵盤ハーモニカなどの学用品などの提供も行っており、高い需要があります」。

ひとり親家庭106世帯を含め 延べ1430人に食料を提供

「宅所への食料提供」は、生活保護世帯を
除く、児童扶養手当を受給するひとり親世帯
を対象とした。

支援の周知方法としては、長崎市の協力に
より児童扶養手当の申請に訪れたひとり親家
庭の保護者に事業の説明や案内チラシを配布
してもらい、「つ

なぐBANK」
を活用した宅所
での食料提供と
総合支援の希望
者を募ったところ、200世帯
の応募があった。
そのなかから
地域や家族構成、
生活レベルなど
を勘案し、106
世帯を選定した。
宅所での食料
支援は2カ月に
1回の頻度で実
施し、米やレトル
ト食品、冷凍食
品、缶詰、菓
子などを詰め合

わせた食品セットを106世帯312人に対して提供した。さらに、新型コロナウイルス感染症の緊急支援として、宅所での食料提供の対象から外れたひとり親家庭をはじめ、地域の子ども食堂や学童保育、児童養護施設にも追加の食料支援を随時行い、延べ1430人へ食料を提供した。

来所した利用者 に総合的なサポートを実施

宅所に来所した利用者への総合的な支援では、運営委員会の弁護士や歯科医師、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士、行政職員などと相談できるブースを設け、メンタルや健康、法律、就労、進学資金の貸付などの各種相談に対応した。

相談支援の際には、託児コーナーを設け、ボランティアスタッフが子どもを預かることで、利用者は子どもや時間を気にせず相談ができる体制をつくった。

相談支援の内容としては、メンタル関係(9件)や、子どもの進学などの貸付相談(9件)、歯科相談(7件)、弁護士による法律相談(3件)のほか、就労や住宅に関する相談などがあったが、多様な専門職が連携することにより、各種相談にワンストップで対応することができた。

「相談対応や居場所としての機能をもちあわせた宅所で食料提供を行うことにより、生活に困窮しているにも関わらず、相談に躊躇していた保護者が支援者と顔見知りになり、気軽に相談ができるようになるというメリッ

トがあります。また、来所する際には必ず親子で来るため、子どもの様子を確認できることにより、課題の早期発見につながることもあります。実際に、あざのある子どもがいて確認したところ、母親の仕事が忙しく、子どもの学校の迎えを前夫に頼んだときに虐待を受けていたことが判明し、弁護士や児童相談所につないだケースもありました」。

なお、2回目以降の宅所での食料提供は、新型コロナウイルスの影響により、相談ブースを設けることができなかつたため、相談希望者にはLINEで相談を受け付け、内容に応じて専門職につなぐ対応をしている。

「つなぐBANK」を 県内に広げていくことを構想

助成事業の成果として、山本事務局長はフードバンクを活用した宅所での食料提供とともに、行政や関係機関、支援団体と連携して総合的な支援を行う「つなぐBANK」のシステムを構築することができたことをあげる。

「このような支援活動は継続していくことが何よりも重要となりますが、利用者に宅所へ来所してもらおう仕組みとすることで、宅配などの費用は一切かかりませんし、利用者の状況を確認しながら支援することができると、効果的かつ効果的な支援につながると実感しています。また、助成期間中は、食料倉庫を賃貸契約していましたが、現在は長崎県が所有する建物の部屋を提供してもらい、連携体制を強化しながら事業を安定的に運営することができています。長崎市以外の地域から

も食料支援の要望が多く寄せられています」。助成事業終了後の波及効果としては、「つなぐBANK」のシステムが、長崎県の「子どもの貧困対策総合事業」の3年間(令和2～4年度)の施策となったことや、これまで県内になかった「長崎県子どもの貧困総合相談窓口」と「長崎県にんしんSOS相談窓口」の運営を同法人が委託されたことがあげられる。

さらに、山本事務局長が、長崎県から「子どもの貧困統括アドバイザー」に任命され、県内の各地域を回り、行政と協働しながら、子どもの貧困対策の検討に取り組んでいる。「今後は県内20市町に対し「つなぐBANK」の拠点をつくり、支援ネットワークを構築していききたいという想いがあります。もちろん、当法人だけでは限界がありますので、それぞれの地域で活躍されている支援団体などに運営を

担ってもらえるよう、ノウハウの提供やシステムのバックアップ支援に取り組んでいきたいと思っています。このようなネットワークが県内に広がることで、ひとり親家庭をはじめとする生活困窮世帯への総合的な支援だけでなく、災害時の支援対策にもつながると考えています」。

貧困に対する地域の理解が深まる

一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき

事務局長 山本 倫子氏

平成30年に長崎県が独自に実施した調査では、県内の10人に1人の子どもが貧困という結果があり、最近では新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、母親が仕事を失ったり、仕事はあるものの、子どもが家にいる時間が長くなり、家計の支出が増えているという相談が多くなっている現実があります。



そのようななか、ひとり親家庭をはじめとする生活困窮世帯を支える「つなぐBANK」のような仕組みが、行政でなくてもつくれることや、貧困は身近な問題であるということが地域に理解されたことは大きな成果だと感じています。

今後は、生活に困窮する子どもたちが一人でも支援から取りこぼれないように取り組んでいきたいと考えています。

◆団体概要

〒850-0054 長崎県長崎市長崎上町1番33号 社会福祉会館3階

TEL: 095-828-1470

FAX: 095-828-1476

URL: <https://www.nagasaki-boshikai.jp/>

設立: 昭和44年1月

理事長: 福地 照子

印象に残ったポイントを書いてみましょう

2

重度障害者のための創作活動と地域支援者育成事業

重度障害のある人たちに表現活動の場を提供することを目的に、アートに関するワークショップや、特別支援学校や障害者支援施設に講師を派遣して創作活動を体験してもらったりアウトリーチ支援を行うほか、重度障害者に対する創作生活の支援スキルを向上させるための視察研修を実施した、神奈川県小田原市の認定NPO法人アール・ド・ヴィーヴルの取り組みを紹介します。

障害者が

「自分らしく生きる」ことを支援

神奈川県小田原市にある認定NPO法人アール・ド・ヴィーヴルは、「自分らしく生きる」という法人理念のもと、障害のある人たちにアートを中心とする創作活動の場を提供し、社会的自立の促進と生活の質の向上に取り組んでいる。

同法人の設立経緯は、ダウン症の子どもを抱える理事長の萩原美由紀氏が、平成8年に県西地域に住むダウン症児者の親子のための任意団体「ひよこの会」に参画し、障害につ

いての理解を深める啓発活動に取り組んだことに始まる。その後、「障害があっても自分で選択していく人生を送ってほしい」という願いのもと、平成25年8月にダウン症児者に限らず、あらゆる障害のある人たちに創作活動の場を提供するNPO法人を設立し、アート活動を中心に、さまざまなワークショップを定期的で開催している。平成28年には創作活動を仕事とする就労継続支援B型事業所を開所し、令和2年4月に認定NPO法人の認可を受けている。

現在は、小田原市を活動拠点としたアート活動をはじめ、ヨガや英会話、陶芸、料理、農作業など、さまざまなワークショップを定期的に開催している。定員20人の就労継続支援B型事業所では、18歳以上の知的障害・精神障害・身体障害、難病など、すべての障害を対象としており、利用登録者数は40人を超える。

実践する創作活動について、萩原理事長は次のように語る。

「事業所では、絵画やクラフト、織り、農作業など、さまざまな活動を通して自分のやりたいことを見つけてもらうことに取り組ん

WAMから ひと言

肢体不自由や知的障害など、重度障害者を対象にした「アートワークショップ」を開催しました。アートワークショップでは、車いすに座ったまま絵を描ける環境をつくるなど、参加者の希望に応じた方法で支援をすることによって、自由に表現し創作活動を行うことができ、参加者の意欲の向上にもつながりました。また、特別支援学校や障害者支援施設に講師を派遣し、体験の幅を広げることが難しい組織で創作活動を体験してもらえた点は評価できます。

でいます。創作活動では、長年にわたり障害者のアート活動に携わってきたアートディレクターの中津川浩章氏が指導を担っています。具体的なアドバイスや技法などはあまり教えず、利用者が作り上げた作品に共感し、感じたことを伝えることを基本としています。そのような関わりを続けていくことで、利用者は自分を表現する意欲が湧くようになります。また、利用者は作品の制作をはじめ、作品を商品化する作業や販売、リース事業の配達にも関わり、工賃とは別に作品の売り上げの半分を仕事の対価として受け取れる仕組みをつくり、利用者がそれぞれのペースで社会的自立を目指す場となっています」（以下「」内は萩原理事長の説明）。

重度障害者に 自分を表現する場を提供

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「重度障害者のための創作活動と地域支援者育成事業」を実施した。

同事業は、重度障害者に自分を表現する機会を提供するとともに、支援者のスキル向上を目的に、①重度障害者のためのアートワークショップ、②アウトリーチ支援、③生活介護施設への視察研修、④コンセプトブックの作成を実施した。

「重度の知的障害や肢体不自由の人たちは、自分で何かをすることができないと思われるがちですが、当法人のワークショップに通っている重度障害の利用者のなかには、絵を描くことで、動かなかった腕の可動域が広がるといった例を目の当たりにしてきました。重度の障害により言葉をうまく発することが困難



同法人は、障害者を対象にアートを中心とした創作活動の場を提供し、社会的自立の促進と生活の質の向上に取り組んでいる

な人たちにとって、アートは重要なコミュニケーションツールであり、生きがいにもつながるため、創作活動で自分を表現する機会を提供していく必要があると考えました。

重度障害者を対象とした 「アートワークショップ」を開催

肢体不自由や知的障害など、重度障害者を対象にした「アートワークショップ」は、令和

元年6～12月の期間に16回開催

(うち2回はダウン症児が対象)し、延べ80人が参加した。

実施にあたっては、アートディレクターの津川氏の指導のもと、参加者1人に対し2～3人のスタッフがサポートしながら絵画を中心とした表現活動を行った。

また、参加した利用者はほぼ車いすを使用しているため、柄の先にローラーや刷毛をつけた

事業概要

助成額
402万4千円



令和元年度事業

認定NPO法人アール・ド・ヴィーヴル 重度障害者のための創作活動と地域支援者育成事業

【事業概要】

重度障害のある人たちに表現活動の場を提供することを目的に、アートに関するワークショップや、特別支援学校や障害者支援施設に講師を派遣して創作活動を体験してもらったりアウトリーチ支援を行うほか、重度障害者に対する創作活動の支援スキルを向上させるための視察研修を実施する事業

【実施内容】

- ◆重度障害者のためのアートワークショップ
肢体不自由者、知的障害など重度障害者を対象に、表現活動の場としてアートワークショップを開催
- ◆アウトリーチ支援
特別支援学校や障害者支援施設の利用者・生徒に創作活動を体験してもらうため、講師を派遣したアウトリーチ支援を実施
- ◆生活介護施設への視察研修
重度障害者に対する創作活動の支援スキルを向上させるため、先駆的な取り組みをしている団体への視察研修を実施
- ◆コンセプトブックの作成
法人の活動理念や創作活動の意義などをまとめたコンセプトブックを作成し、行政や関係機関等に配布



【成果】

- ◆全16回開催した「重度障害者のためのアートワークショップ」には、肢体不自由者や知的障害者など延べ80人が参加した
成果発表の展覧会では700人を超える来場者があり、障害者の創作活動を周知することができた
- ◆「アウトリーチ支援」は、小田原養護学校(小・中・高等部)、足柄療護園で計4回実施し、重度障害者73人をはじめ、教員や施設職員、保護者など62人が参加した
利用者に自分を表現する楽しさを体験してもらうとともに、教員や施設職員にも重度障害者の創作活動の意義や価値を実感してもらう機会となった
- ◆「生活介護施設への視察研修」では、国内で先駆的に障害者のアート活動に取り組んでいる2施設(大阪府のアトリエコーナス、滋賀県のやまなみ工房)を視察し、現地での研修を受けた
助成事業を通して重度障害者の利用希望者が増加したことを受け、その要望に応えるために、令和3年4月に重度障害者が表現活動を行える生活介護と就労継続支援B型事業所を併設した多機能型施設を開設する予定となっている



道具を用いて、車いすに座ったまま絵を描ける環境をつくり、なかには床に直接座って絵を描くなど、参加者の希望がある場合は、その希望に応じた方法で支援を行った。
最初は恐る恐る筆を動かしていた参加者も、次第に自分の力で描く楽しさに気づき、満面の笑みを浮かべながら、全身を使って力強く表現することを体験したという。
「サポートでは絵の内容や色の塗り方などをこちらから勧めるのではなく、参加者自身



重度障害者を対象にしたアートワークショップで絵を描く参加者。表現する喜びに笑顔があふれる。車いすの使用者は柄の先にローラーや刷毛をつけて描いた



特別支援学校や障害者支援施設で実施したアウトリーチ支援では、参加者全員で共同作品の制作に取り組んだ。画用紙の上で車いすに乗ったままの状態では絵を描いたり、車いすから降りて手に絵の具をつけて描くなど、それぞれが想いのままに自分を表現することを楽しんだ

「2団体とも重度障害者の表現活動に取り組んでいるのですが、『アトリエコーナス』は住宅街のなかであり、地域交流にも積極的

に取り組む、地域に受け入れられている姿が

視察研修を実施し 支援スキルの向上を図る

さらに、助成事業では重度障害者の創作活動を担う支援者のスキル向上を目的に、国内で先駆的な取り組みをしている大阪府の「アトリエコーナス」と、滋賀県の「やまなみ工房」を視察し、現地で研修を受けた。

「個人で描く作品と共同作品には、それぞれに異なるメリットがあります。例えば、個人の場合は作品が完成するまで一人で取り組むので達成感があり、それが評価されることは大きな自信になります。一方、共同作品は周りに触発され、制作の意欲が湧いたり、互いに共感して認めあうことにより、相手のことを許せるようになるという効果があります。小田原養護学校の子どもたちは、大きな画用紙の上に乗って絵を描いたり、筆ではなく手や足に絵の具をつけて描くなど、それぞれが想いをぶつけるように自由に描きました。また、身体障害者の入所施設である足柄療護園では、参加者全員が車いすに乗ったままでの活動となりましたが、みなさんの笑顔があふれていました」。

に自己選択してもらうことをいちばん大切にしました。参加者の大半は言葉によるコミュニケーションをとることが難しい人たちでしたが、回を重ねるごとに意欲をもち、使用したい色を表情で示すなど、自分の意思を伝えられるようになりました。保護者の方は『こんなに楽しそうな表情を初めてみた』『言葉を交わさなくても自分の意思を伝えられることがわかった』など、表現活動のもつ力にとっても驚いていました」。

アウトリーチ支援は、小田原養護学校（全3回）と足柄療護園で計4回実施し、重度障害者73人をはじめ、教員や施設職員、保護者など62人が参加した。小田原養護学校では肢体不自由の生徒が全員参加し、小・中・高等

で、小田原市の文化部文化政策課との共催で展覧会を開催した。

特別支援学校・障害者支援施設への アウトリーチ支援

また、アウトリーチ支援として特別支援学校や障害者支援施設に講師を派遣し、重度障害のある生徒・入居者に創作活動を体験してもらう機会を提供した。

延べ700人が鑑賞したほか、複数のメディアの取材を受けるなど、障害者の創作活動を広く周知することにつながった。

部ごとに実施した。

具体的には、縦横4m×5mの大きな画用紙を用意し、参加者全員で共同作品の制作に取り組んだ。



アートワークショップの成果発表の場として小田原駅地下街で展覧会を開催し、延べ700人が来場した

印象的でした。両施設とも共通していたのは、よい作品を生むためではなく、利用者一人ひとりがその人らしく自由に制作できる環境を整え、利用者が落ち着いていられる場を提供することに力を注いでいた点です。あらゆる障害を抱える人たちの自己実現を応援し、それをどのように社会的な自立につなげていくのかを考えることが、支援者の役割であることをあらためて実感しました。

そのほかにも、同法人の活動理念や障害者の表現活動の意義、活動の軌跡などを伝えるコンセプトブック「自分らしく生きる」を作成し、行政や関係機関などに配布した。

就労継続支援B型と生活介護の多機能型施設を開設予定

助成事業の成果として、多くの重度障害者に創作活動の機会を提供し、自分を表現する

地域共生社会の実現に向けて

認定NPO法人アール・ド・ヴィーヴル
理事長 萩原 美由紀氏



助成事業では重度の障害のある人たちに創作活動の機会を提供するとともに、活動を広く周知できたことは大きな成果となりました。アートワークショップやアウトリーチ支援の参加者は、重い身体障害や知的障害があり、普段は自己表現する機会がない人たちがほとんどでしたが、画材や絵筆に工夫を施し、スタッフや特別支援学校、施設の支援者のサポートにより、重度の障害があっても自由に創作活動を行いながら、自己表現ができることを実証できたと思います。

令和3年4月に開設を予定している多機能型施設では、さらに多くの重度障害者に自己表現できる場を提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた活動にも取り組んでいきたいと考えています。

◆団体概要

〒250-0055 神奈川県小田原市久野 403-17
TEL / FAX : 0465-25-4534
URL : <http://artdevivre-odawara.jp/>
設立 : 平成25年8月
理事長 : 萩原 美由紀

ことの楽しさを体験してもらおうとともに、アート活動を行う支援者のスキル向上を図ることができた。

「アウトリーチ支援は、特別支援学校の教員や施設の職員に、重度障害者の表現活動の意義や可能性を実感してもらおうねらいがありました。表現活動に取り組む当事者のいきいきとした表情をみて、実際に特別支援学校や施設の活動に反映されたことは大きな成果だと感じています」。

一方、助成事業でアートワークショップやアウトリーチ支援を実施したことにより、重度障害のある人からの利用希望が増加し、その対応が新たな課題となった。

この要望に応えるため、同法人は令和3年4月に就労継続支援B型と生活介護を併設した多機能型施設の開設を予定している。

多機能型施設では、地域に開かれた施設としてギャラリーカフェを設け、地域住民がお茶を飲みながら、利用者が制作した作品を鑑賞できるほか、接客や作品の販売など、利用者一人ひとりにあった働き方を選択できる環境をつくりたいとしている。

重度障害者の生きがいにつながる表現活動を実践する同法人の取り組みが全国に広がることが期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

3

制度の狭間にある長期ひきこもりの 当事者と家族を支援

長期ひきこもり者や家族に対する公的な支援が不足するなか、社会福祉協議会と協働してチームによる訪問支援を継続的に行うことにより、これまで解決の糸口を見出すことが難しくかった長期引きこもり者の「8050問題」に立ち向かう一歩となることを目指す事業を実施した、奈良県奈良市のボランティア団体ハートハースの取り組みを紹介します。

ひきこもりの長期化・高齢化が 社会的な課題に

平成31年に内閣府が公表した「生活状況に関する調査」の結果によると、40〜64歳のひきこもり状態にある人は61万人いると推計され、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めるなど、ひきこもりの長期化・高齢化が進んでいる。

近年は、80代の親が50代の子どもの生活を支えるという「8050問題」として指摘されており、こうした親子が地域社会から孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが増えていることが社会課題となっている。

奈良市にあるボランティア団体ハートハースは、「分かちあいのなかに愛を」という理念のもと、不登校やひきこもりの支援活動に取り組んできた。団体の設立経緯は、平成6年7月にキリスト教の精神に基づき、青少年の教育活動や社会事業などを展開する奈良YMCAが不登校生のための「心のフリースクール」を開校した際、その活動をサポートするボランティア団体として発足したことに始まる。

現在の主な活動としては、「心のフリースクール」で実践する各プログラムのサポートをはじめ、ボランティアの研修事業や情報誌の発行、不登校やひきこもりの子どもを抱える親のネットワークの場「子育てトーク21」を定期的に開催している。

さらに、平成27年から奈良市社会福祉協議会（以下、奈良市社協）と協働して「ひきこもりサポーター養成講座」の基礎研修・応用研修を開催。平成28年には、ひきこもり当事者などの若者を対象にした居場所「あなたのまんま」を奈良市社協と共同で運営している。居場所の運営について、ハートハース統括の大竹靖子氏は次のように語る。

「居場所では月2回、奈良市社協の施設を

WAMから ひと言

これまでのひきこもりサポーター養成とその組織化を基盤とし、本事業ではチームによる「訪問支援活動」を実現できました。「訪問支援活動」では、オープンダイアログ（開かれた対話）の手法を用いた支援により、当事者を居場所や就労につなげる成果もあげています。県や市、社協、生協との連携も作られつつあり、他地域や他団体の参考になる取り組みとして高く評価しています。

活用して、ひきこもり当事者などの若者に自分のペースで過ごしたり、同じ思いを共感できる場所を提供しています。養成したひきこもりサポーターで組織した『まんまの会』のメンバーが中心となり運営しています。また、ひきこもり当事者・家族の来所相談や親の会を定期的に開催するほか、就労支援として『ならコープ』に協力していただき、利用者の希望に応じて中間的就労を体験する機会も提供しています」。

長期ひきこもり者の 訪問支援活動に取り組む

同団体は、平成30年度のWAM助成を活用し、「ひきこもり者に対する訪問支援活動事

業」を実施した。

同事業は、ひきこもりの長期化・高齢化が社会問題となるなか、ひきこもりの公的支援は39歳までであることが多いという現状に対し、奈良市社協と協働して長期ひきこもり者とその家族を対象にした、チームによる訪問支援を継続的に行うことにより、これまで解決の糸口が見い出せなかった長期ひきこもり者の「8050問題」に立ち向かう一歩となることを目指した。

チームによる継続的な訪問支援の必要性に



奈良市社協と共同運営する若者の居場所「あなたのまんま」。相談対応や調理体験などのイベントのほか、社会とつながる独自の就労支援を行う



ついで、奈良市社協地域支援課係長の後藤文造氏は次のように語る。

「奈良市内においても、ひきこもりに関する相談件数が増加し、『8050問題』に該当するケースが多くなっています。ひきこもり当事者を抱える家族が行政の相談窓口に行っても『まずは本人を連れてきてください』といわれ、手立てがないという相談を受けることも少なくありません。奈良市社協では、これまでもひきこもり支援として当事者へのアウトリーチを行ってきましたが、ひきこもり支援は信頼関係を築くことが重要なため、非常に時間がかかり、継続的に支援していくことは時間やマンパワリーのにも限界があることに加

り支援は信頼関係を築くことが重要なため、非常に時間がかかり、継続的に支援していくことは時間やマンパワリーのにも限界があることに加

え、個人で対応して拒絶されてしまうと、打つ手がなくなってしまうことから、チームによる訪問支援の必要性を感じていました。そのため、同じ思いをもつハートハースと協働して、長期ひきこもり者の継続的な訪問支援に取り組みました」。

家庭環境を考慮した訪問支援チームを編成

訪問支援の実施にあたっては、居場所の来所相談（29回実施）で家族から要請を受けた11人のひきこもり当事者を対象とした。対象者の年齢層は20代前半から50代で、50代の男性が多く、ひきこもりになったきっかけは、

事業概要

平成30年度事業

ボランティア団体ハートハース

ひきこもり者に対する訪問支援活動事業

助成額

103万2千円

【事業概要】

長期ひきこもり者や家族に対する公的な支援が不足するなか、社会福祉協議会と協働してチームによる訪問支援を継続的に行うことにより、これまで解決の糸口が見い出せなかった長期ひきこもり者の「8050問題」に立ち向かう一歩となることを目指す事業



【実施内容】

◆長期ひきこもり者、家族を対象にしたチームによる訪問支援活動居場所で実施する来所相談で、家族から要請を受けた長期ひきこもり当事者に対し、チームによる訪問支援を継続的に行うことにより、信頼関係を深めながら同団体が運営する居場所の利用に結びつけるなど、社会とつながることを目指す



【成果】

- ◆11人のひきこもり当事者に対し、オープンダイアログの手法を用いながら、チームによる継続的な訪問支援を実施（訪問支援回数：60回）
- ◆当事者2人と信頼関係を構築して対話することが可能となり、家族を交えて今後について話しあうことを目標にしている
- ◆助成事業を通して、ひきこもり支援の必要性が周知され、行政との連携・協力体制の強化につながった

行政からひきこもり当事者の紹介を受けるケースが増えるとともに、令和2年度に奈良市主催の「ひきこもりサポーター養成研修」が実施されるに至った

さらに、若者のひきこもり・ニート化を防ぐための相談窓口である奈良市若者サポートセンター「Restartなら」で、スタッフ4人が支援員として家族・当事者の相談対応を行っている

年齢に関わらず就職活動のつまづきや職場の人間関係などが要因となったケースが多かったという。

ひきこもりの課題解決に向けて、いかに当事者を社会に結びつけるかが重要であるため、同団体がこれまでの活動で培ったオンラインアロゲ(開かれた対話)の手法を用いたチームによる継続的な訪問支援によって、運営する居場所など、ひきこもり当事者を社会に結びつけることを目指した。

訪問支援の体制は、1人の当事者に対して、同団体と奈良市社協の職員、ひきこもりサポーターが4〜5人のチームを編



奈良市社協と共催した「ひきこもりサポーター養成講座」。養成したサポーターは居場所の運営や訪問支援活動にも携わっている



平成31年4月に開催した報告会は支援者を中心に50人が参加し、ひきこもり支援の必要性や取り組みなどを共有した



運営する居場所では、利用者の希望に応じて、ならコープと連携して中間的就労の場を提供



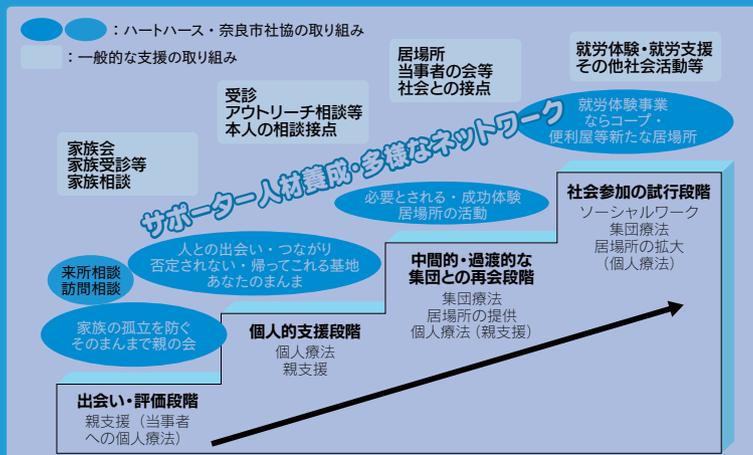
左から奈良市社協の大西真葵氏、ハートハウスの安田きみ子氏、駒恭子氏、磯林延氏、鈴木加寿枝氏

成。訪問前に当事者の家族から家庭環境などの状況を聞き取り、傾聴スキルに長けた人、雰囲気が出る人、父親としての関わり方で話せる男性など、それぞれの家庭にマッチした支援者を考慮しながら組みあわせている。サポーターのなかにはひきこもり経験のある子どもをもつ親もいるため、親の立場を理解している人を配置することもあるという。

対話を重ねて 当事者のやりたいことを引き出す

「訪問した際には当事者に声かけをしていきますが、最初はお会いできないケースがほとんどです。ひきこもり支援には時間がかかり、とくに長期化している当事者は社会や就労に対する不安が大きく、立ち直るまでにはひきこもっている期間と同じくらい時間がかかるといわれています。訪問支援を継続して少しずつ信頼してもらうことが重要となります。また、当事者ごとにチーム会議を開き、当事者へのアプローチ方法や支援方針などを検討しながら支援を行い、信頼関係

ひきこもり支援の諸段階



出典：厚生労働省「ひきこもりと評価・支援に関するガイドライン」に加筆、修正

を構築することができた当事者には対話を重ねながら、本人がやりたいことを引き出していくことを心がけています。最終的には家族で話しあう機会をつくり、運営する居場所に限らず、社会とつながることを目標としています」(大竹統括)。

また、対話の際に1人しかない支援者が親側に立ってしまうと、当事者に「自分が攻撃を受けるのではないか」と警戒されることにつながるが、チームによる支援を行うことで、親と当事者を担当する支援者を分け、両者のケアをしながら対話できることが大きなメリットとなっているという。

助成期間中の訪問支援回数は全60回で、当

事者2人と信頼関係を構築して対話ができるようになった。そのうちの1人は家族を交えて今後について話しあうことを目指しているという。

そのほかにも、助成事業では平成31年4月にひきこもり支援の必要性や活動内容の周知を目的とした報告会を開催し、支援者を中心に50人の参加があった。さらに、ひきこもり支援の取り組み、成果をまとめた報告書を作成し、行政や関係機関などに配布した。

助成事業を通じて 行政との連携・協力体制が強化

助成事業の成果として、継続的な訪問支援活動により、ひきこもり当事者と対話をする事が可能となり、ひきこもりの課題解決の一步につなげることができた。

「ひきこもり支援は、年齢が高くなり、ひきこもりの期間が長くなるほど課題解決の壁が高くなりますが、チームによる訪問支援を継続的に行う体制ができたことは非常に大きな成果だと感じています。奈良県の相談支援室からひきこもり当事者の紹介を受けるケースが多くなり、新たにつなごうとした家族や居場所の参加者が増えています」(大竹統括)。

また、助成事業を通して、ひきこもり支援の必要性が周知されたことで、行政との連携・協力体制の強化につながっている。奈良市の広報紙に、運営する居場所の活動内容が掲載されたほか、同団体と奈良市社協の協力により、令和2年度に奈良市主催の「ひきこもりサポーター養成研修」が実施されるに至った。

さらに、若者のひきこもり・ニート化を防ぐための相談窓口である奈良市若者サポートセンター「Restartなら」(通称・リスなら)で、ハートハースのスタッフ4人が支援員として週1回勤務し、家族・当事者の相談対応を行うなど支援活動の広がりをみせている。

ゆるやかに社会とつながる 仕事づくりに取り組む

同団体は平成30年度に続き、31年度の助成事業を活用し、長期ひきこもり者の訪問支援活動を継続するとともに、ひきこもり当事者が就労という観点だけでなく生きがいを感じることのできる仕事づくりに取り組んでいる。

「平成31年度は訪問支援活動を継続することに加え、UR都市機構と連携し、近隣にあ

る高齢化の進行した団地に住む高齢者の生活の困りごとをひきこもり当事者が支援する『きづな屋』という事業を実施しています。このように、ゆるやかに社会とつながる就業の場をつくることにより、当事者は人の役に立ち、直接感謝の言葉かけられることに生きがいを感じています。このような経験を積み重ねていくことが本人の力になるのではないかと考えています」(大竹統括)。

同団体の今後の取り組みに期待が寄せられる。

就労だけでない出口が必要

ボランティア団体ハートハース

統括 大竹 靖子氏



平成30年度のWAM助成で長期ひきこもり者を対象にしたチームによる継続的な訪問支援に取り組み、ひきこもりの課題解決のきっかけにつなげることができました。支援の必要性が周知されたことで行政から紹介が増えるなど支援活動が広がっています。

一方、課題としては、ひきこもりが長期化している当事者は、年齢のこともあり就労への壁が高く、ひきこもり支援が就労のための支援になってしまうと課題の解決は難しいと感じています。平成31年度の助成事業で実施している「きづな屋」のように、ゆるやかに社会とつながる仕事づくりなど、さまざまな出口を用意することが大切だと思っています。

◆団体概要

〒631-0823 奈良県奈良市西大寺国見町2-14-1
TEL: 0742-44-2207
FAX: 0742-46-7550
URL: <https://heartearth1994.web.fc2.com/index.html>

設立: 平成6年7月
代表: 北林 静江

印象に残ったポイントを書いてみましょう

4

マンションのキッズルームに 居場所をつくり、地域をつなぐ

新たに開発した民間マンションのキッズルームを地域の子育て支援と多世代交流の拠点とすることを目的に、乳幼児親子を対象にした常設の居場所を運営するとともに、地域交流イベントや子育て、教育などの各種プログラムを行う事業を実施した、東京都中野区の特定非営利活動法人ZEROキッズの取り組みを紹介します。

現在の活動について、理事長の佐々木香氏は次のように語る。

「当法人は、設立から現在に至るまで『想像力と創造力』をテーマに、体験活動により異年齢の仲間づくりを進める活動に取り組んできました。さまざまなジャンルの表現に触れる機会として、『表現あそび』や『音あそび』、『歌あそび』のほか、ダンスや演劇、自然体験などのワークショップを行い、それらの活動の集大成として、台本から衣装までを子どもたちと一緒に創りあげる創作ミュージカルを公演してきました。子どもたちのもつ力を大切に育みながら、さまざまな表現活動や体験活動の中から自分の好きなこと、自分を表現する方法をみつけてもらうことを目指しています」（以下、「」中は佐々木理事長の説明）。

こどものパワーで 地域をつなぎ文化をつくる

東京都中野区で活動する特定非営利活動法人ZEROキッズは、「こどものパワーで地域をつなぎ文化をつくる！」をコンセプトに、子どもとアートの力で地域や人をつなげる活動に取り組んでいる。

同法人の設立経緯は、平成6年に地域の少年少女合唱団とママさんコーラスの団体が、中野区民ホール「なかのZERO大ホール」での公演をきっかけに任意団体を設立したことに始まり、平成15年にNPO法人格を取得した。

地域をつなぐ 居場所づくりの取り組み

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「マンションと地域をつなぐ居場所づくり事業」を実施した。同事業は、民間マンションに設置されたキ

WAMから ひと言

マンションの入居者と地域の住民をつなぐ居場所事業として、子育て支援や多世代交流の拠点を作りました。共働き世代も利用しやすいよう、土日や18時まで開所する等の工夫をされています。また保護者に向けたプログラム「子育てサロン」では栄養士や地元消防署の消防士等の専門家による講座を開催し、利用者のニーズに応え、大きな成果につなげた事を高く評価します。

ズルームを地域の子育て支援と多世代交流の拠点とすることを目的に、①運営会議の開催、②乳幼児親子の居場所づくり、③子育て支援や多世代交流に向けたイベント・プログラムの開催を実施した。

事業を実施した経緯としては、中野区江古田にある約4万㎡の敷地に「多世代により育まれる持続可能な地域をつくる」ことをコンセプトとした「江古田の杜プロジェクト」が立ち上がり、積水ハウスグループ、総合東京病院、独立行政法人都市再生機構の三者協働によるまちづくりが進められ、平成30年9月に「まちびらき」が行われた。

このまちづくりでは、総戸数531戸の分譲マンションをはじめ、ファミリー層や学生向けの賃貸マンション、サービス付き高齢者向け住宅、介護付有料老人ホーム、保育所、学童クラブ、コンビニエンスストアなどを整備。江古田の森公園に隣接し、周辺には病院や高齢者・障害者の施設が多数あるなど、都心でありながら豊かな自然と生活の利便性を兼ね備えた環境となっている。



キッズルームと絵本ライブラリーを併設した乳幼児親子の居場所「もりのいえ」



居場所にはテラスを設置し、子どもたちの遊びやイベントなどに活用される

同法人は、マンション敷地内にある地域交流スペース「リブインラボ」に設置されたキッズルームと絵本ライブラリーの運営とエリアマネジメントを担うことになり、キッズルームを乳幼児親子の居場所「もりのいえ」として運営し、地域の子育て支援、多世代交流の拠点となることを目指した。

居場所の開設に向け、よりよい居場所の運営とネットワークづくりを目的とした運営会

を多く用いて「木とふれあい、木に学び、木と生きる」という木育“という教育を意識

常設の乳幼児親子の居場所を開設

議を開催し、地域コミュニティや子育てに関する専門家から子育ての拠点に必要なノウハウやアドバイスを受けながら、安全管理のマニュアルを作成するとともに、地域の連携団体とイベントやプログラムの実施内容などについて検討した。

平成30年10月に開設した乳幼児親子の居場所「もりのいえ」は、水曜日を除く、10〜18時の時間帯に開所した。

事業概要

助成額
246万3千円

平成30年度事業

特定非営利活動法人 ZERO キッズ

マンションと地域をつなぐ居場所づくり事業

【事業概要】

新たに開発された民間マンションのキッズルームを地域の子育て支援と多世代交流の拠点とすることを目的に、乳幼児親子を対象にした常設の居場所を運営するとともに、地域交流イベントや子育て、教育などの各種プログラムを実施する事業



【実施内容】

◆運営会議の開催

よりよい居場所の運営に向けた検討を行うとともに、イベントや各種プログラムの実施で連携する関係者とのネットワークづくりを行う

◆乳幼児親子の居場所づくり

乳幼児親子を対象にした安全・安心な居場所「もりのいえ」を運営し、地域の子育て支援の拠点になることを目指す

◆子育て支援や多世代交流に向けたイベント・プログラムの実施

「赤ちゃんおはなし会」や、「音あそび」、「歌あそび・表現あそび」、「子育てサロン」などのプログラムのほか、地域住民を招いた「季節のコンサート」を定期的で開催



◆情報の収集と発信

ホームページやSNSを活用し、居場所の活動の様子がわかる動画やイベント・プログラムの情報を発信

【成果】

◆平成30年10月〜31年3月の期間に、乳幼児親子を対象にした居場所は計148回開催し、延べ7084人（2096組の親子）が利用した
居場所は、土・日曜日も開所しているため、母親だけではなく父親や家族での利用も多く、利用者のうち3割がマンションの入居者、7割が近隣住民となっており、地域の居場所として浸透していることがうかがえた

◆各種イベント・プログラムには、毎回多くの参加者が集まり、子育てや教育の不安解消に役立った。さらに、活動を通して新たにマンションに入居した家族同士の交流が進んだほか、多世代交流を含めて地域とつながるきっかけにもなった



◆助成事業で実施した地域をつなぐ居場所づくりを含む、「江古田の杜プロジェクト」のコンセプトは、新しいモデルとして行政やデベロッパーなどに注目され、全国から視察が相次いでいる

しながら豊かな心が育む環境をつくっている。また、絵本ライブラリーの蔵書は500冊以上にのぼる。

スタッフは、社会福祉士や子育て経験のある2人を配置し、乳幼児親子が安心して利用できるように見守る体制とした。利用は登録制となり子どもや保護者の氏名、年齢、連絡先などを記入してもらい、スタッフが厳重に個人情報管理している。

また、子どもは利用の際に、スタッフが手作りした名札をつけることをルールとしており、互いの子ども名前を覚えることができ、交流しやすいと保護者から好評であったという。

助成事業期間中（平成30年10月から31年3月末）の「もりのいえ」の利用実績は、計148回開催し、延べ7084人（子育て親子2096組）にのぼる。

利用者のうち、3割がマンシヨンの入居者、7割が近隣住民となっており、マンシヨンの入居者だけでなく、地域の子育て中の親子の居場所として浸透していることがうかがえた。

「地域に開かれた乳幼児親子の居場所としてSNSを活用した情報発信に力を入れたことや口コミにより利用が広がりました。土・日曜日も開所しているので母親だけでなく、父親や家族で利用されたり、18時まで開所しているため、敷地内の保育所へのお迎えの帰りに利用されるケースも多くなっています」。

多様な イベント・プログラムを開催

「もりのいえ」は、子育て支援や多世代交



乳幼児親子を対象にしたプログラムでは、絵本の読み聞かせを行う「赤ちゃんおはなし会」や、空き缶やペットボトルなど身近にある物を使って音を楽しむ「音あそび」などを実施した



流の拠点として、さまざまなイベントやプログラムを定期的に実施した。

乳幼児親子を対象にしたプログラムでは、絵本の読み聞かせや手遊びを行う「赤ちゃんおはなし会」を週1回（全25回、参加者延べ639人）、空き缶やペットボトルなど身近にある物を使って音を楽しみ、コミュニケーションをとりながら仲間づくりを行う「音あそび」を月2回（全7回、延べ180人）、季節行事を楽しむ「季節の工作」（延べ80人）などを実施した。

また、同法人がこれまで取り組んできた小中学生を対象にした歌やダンスなどの表現活動を「歌って踊ってZEROキッズ」として開催し、以前から活動している子どもに、地域の子どもたちを加えた延べ135人が活動に参加した。

さらに、地域交流のイベントとして、プロの音楽家を招いた「季節のコンサート」を定期的に開催し、「歌って踊ってZEROキッズ」に参加する子どもたちが一緒に出演している。

『もりのいえ』が入る建物の1階には、ピアノを設置した大人数を収容できる食堂・ラウンジがあり、そのスペースを活用してプロの音楽家による質の高いコンサートを開催しています。子どもが一緒に出演することで会

場の雰囲気や和やかになりますし、子どもたちにとってもプロの音楽家と一緒にステージに立つことは貴重な経験になっています。『季節のコンサート』は、地域住民からも好評で、毎回200人近くの来場者が集まります」。

「子育てサロン」を開催し 子育てに役立つ情報を提供

保護者に向けたプログラムとしては、子育てに役立つ情報を提供する「子育てサロン」（全2回）を開催した。「子育てサロン」では、地域の保健師や管理栄養士から感染症予防や対処など「子どもの健康トラブル」について、地元消防署の消防士から乳幼児の誤飲や火傷の処置、AEDの使用方法など「乳幼児の応急手当」について学んだ。講座の終了後は、参加者の個別相談に専門職が対応する時間を設けた。

さらに、保護者を対象としたプログラムでは、子育て中の母親のストレス解消と健康維持を目的にした「子育てママのストレッチ&エクササイズ」や、子育て中の父親を支援して仲間づくりを進める「パパもあそぼう！」を定期的に開催した。父親を対象にしたプログラムでは、紙飛行機や紙鉄砲など父親が童心に返りながら、子どもと一緒に遊ぶ機会を提供し、父親同士のコミュニティが生まれるきっかけにもつながった。

そのほかにも、地域のことを知りながら、仲間づくりを進める「江古田散歩」を開催し、子育て中の親子から高齢者まで幅広い年齢層の参加があったという。

地域コミュニティの 活性化につながる



保護者を対象にした「子育てサロン」では、保健師や消防士を講師に招き、子どもの健康トラブルや応急手当などの知識、対処法などの情報を提供した



プロの音楽家と子どもが一緒に出演する「季節のコンサート」(全4回)には、毎回200人を超える地域住民が来場する

現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、居場所の利用を1回当たり10組までに制限し、SNSでリアルタイムの利用状況を発信しているという。

「各種プログラムは、せっかくだ着してきたところでしたので、オンラインで実施することで活動を継続していきます。『季節のコンサート』については、子どもたちにリモートで各家庭のなかで撮影してもらい、編集した動画をYouTubeで配信して視聴してもらおうかたちとしています」。さらに、利用者からヨガやピアノ演奏、も

のづくりなど、自分の特技を活かした活動をしたという要望があったことから、新たにヨガ教室などのプログラムもスタートしている。今後の展望としては、地域の高齢者や学生などに対しても、自分の特技を活かして活躍できる場をつくり、地域住民が主体となった活動を応援していきたいとしている。

助成事業の成果として、マンションのキッズルームを地域の子育て支援、多世代交流の拠点として運営することにより、地域の居場所として浸透させることができた。「マンションの入居者だけでなく、地域の居場所として認知されたことにより、半年で延べ2000組を超える利用があったことは大きな成果となりました。顔見知りが増え、イベントやプログラムの参加をきっかけに利用者同士や地域の交流が進むとともに、各種プログラムの参加者からは子育てや教育の不安解消にもつながったという声もいただいています。新たに住民になった子育て世帯と地域をつなぎ、地域コミュニティを活性化させることは災害時の備えや犯罪の抑止力にもつながると考えています」。

まちづくりの 新たなモデルとして注目される

特定非営利活動法人 ZERO キッズ
理事長・プロデューサー 佐々木 香氏



平成30年度のWAM助成では、マンションの入居者と地域をつなぐことを目標に居場所とイベント・プログラムを運営することにより、地域の居場所として認知されることができました。

この地域をつなぐ居場所づくりを含む、「江古田の杜プロジェクト」のコンセプトは、多世代が住み続けられる「まちづくり」の新しいモデルとして行政やデベロッパーなどに注目され、全国からの視察も多くなっています。民間マンションの中にある「もりのいえ」を一つのモデルとして、今後、企業が子育てや多世代交流を支援していくことが、さらに広がることを願っています。

◆団体概要

〒165-0022 東京都中野区江古田3-14-1
プライムメゾン江古田の杜ウエスト2階
TEL / FAX : 03-3385-5111
URL : <https://zerokids.org/>
設立 : 平成6年1月
理事長 : 佐々木 香

印象に残ったポイントを書いてみましょう

5

障害者の就労・雇用を導く リーダーの研修

障害者の特性や強みに着目した仕事・組織・環境づくりに向け、就労支援事業所や企業の担当者が自身の組織の変化を促せるようになることを目的に、先進的な取り組みをしている企業や事業所に対してインタビュ調査を実施し、組織内を変えるビジョンや考え方を検討するとともに、それをベースにした体験型研修を行う事業を実施した、東京都大田区の特定期非営利活動法人ディーセントワーク・ラボの取り組みを紹介します。

ディーセント・ワークの実現を目指して

東京都大田区にある特定非営利活動法人ディーセントワーク・ラボは、「働くすべての人に喜びと安心を」をミッションに、障害者就労・雇用の中間支援団体として平成25年6月に設立された。

「ディーセント・ワーク」は、平成11年に国際労働機関（ILO）が提言した21世紀の主目標であり、日本語で「働きがいのある人間らしい仕事」と訳される。同法人はすべての人のディーセント・ワークの実現に向けて、

さまざまな取り組みを行っている。

主な事業内容としては、障害者雇用や福祉事業所、ダイバーシティに関するコンサルティング事業、調査研究事業などを実施している。

障害者就労・雇用の中間支援組織を設立した経緯や活動について、代表理事の中尾文香氏は次のように語る。

「私は研究者であり、実践家ですが、福祉事業所で働く障害者の工賃が低いことが社会的な課題であると感じ、その改善に取り組んだことがスタートでした。企業や福祉事業所、障害者が互いに必要なサポートやマッチングなどのコーディネートを担い、相互理解を促していくことに取り組んでいます。例えば、福祉事業所でつくる商品は手づくりのよさが強みとなっています。しかし、福祉事業所には福祉のプロはいませんが、ものづくりや販売のプロはいないため、十分に活かされてない現状があります。そのため、デザイナーや企業と協働して『equator』（イクォルト）というブランドを立ち上げ、障害者が製造する小物やアクセサリーなどの商品の企画・開発、デザイン、販売等を行い、障害のある人たちが『一つひとつ丁寧に手づくりする』と

一言 WAMから

平成29年度WAM助成事業で浮び上がった「障害者を雇用する事業所の環境作りの重要性」や「障害者雇用を推進するリーダーの孤立感の解消」という課題を踏まえ、インタビュー調査の実施や担当者を対象にした体験型研修に取り組みられました。また、作成された成果報告書『ディーセント・ワークを目指した職場と組織をつくる』は分かりやすくまとめられており、配布先企業の受け入れ環境作りに繋がったことを高く評価しています。

障害特性や強みに着目した仕事・組織・環境づくり

「この価値を最大限に高めながら、市場で通用する質の高い商品づくりに取り組んでいます」（以下、「」内は中尾代表理事の説明）。

同法人は、平成29・30年度のWAM助成を活用し、企業や就労支援事業所の担当者を対象に障害者の仕事づくりや環境づくりに取り組んでいる。30年度は「障がい者就労・雇用を導くリーダー研修事業」を実施した。

同事業は、障害者の特性や強みに着目した仕事・組織・環境づくりに向け、企業や就労支援事業所の担当者が自身の組織に変化を促せるようになることを目的に、①実行委員会の開催、②企業・就労支援事業所、障害者の保護者を対象としたインタビュー調査、③体験型研修会の開催、④成果報告書の作成・報告会の実施を行った。

「平成29年度の事業では、障害者の特性や強みに着目した仕事づくりに取り組み、障害者雇用の成功ポイントなどがわかった一方



先駆的な取り組みを行う企業・就労支援事業所の担当者を対象にインタビュー調査を実施

障害者の特性や強みに着目した仕事・組織・

先駆的な企業・事業所の インタビュー調査を実施

事業の実施にあたっては、障害福祉分野の学識者や障害者雇用・就労関係者などで構成する実行委員会を開催し、事業の進捗管理や課題の把握、体験型研修の企画・実施等を行った。

自身の組織に変化を促せるようになることを目指しました」。

そのときに必要と感じたサポート等について明らかにしました。結果として障害者雇用の特性や性格にあった柔軟な対応ができ、とくに当事者との対話に非常に多くの時間を割いて、信頼関係を構築することを大切にして

で、障害の特性に応じた仕事を提供することはもちろん、周りの環境をつくるほうが重要であることや、その環境づくりが組織から理解されず、現場の担当者（リーダー）が孤軍奮闘しているという課題が浮かび上がりました。これらの課題を踏まえ、30年度の事業では、その孤軍奮闘する担当者に焦点を当て、先駆的な取り組みを行う企業や就労支援事業所のインタビュー調査を行い、組織内を変えるビジョンや考え方を検討しながら、スーパーバイズが受けられる体験型研修を開催し、自身の組織に変化を促せるようになることを目指しました」。

平成30年度事業

特定非営利活動法人ディーセントワーク・ラボ

障がい者就労・雇用を導くリーダー研修事業

事業概要

助成額
604万4千円

【事業概要】

障害者の特性や強みに着目した仕事・組織・環境づくりに向け、就労支援事業所や企業の担当者が自身の組織の変化を促せるようになることを目的に、先進的な取り組みをしている企業や事業所に対してインタビュー調査を実施し、組織内を変えるビジョンや考え方を検討するとともに、それをベースにした体験型研修を行う事業



【実施内容】

- ◆実行委員会の開催
障害者就労・雇用関係者、学識者などで構成する実行委員会を開催し、事業の進捗管理や課題の把握、体験型研修の企画・実施等を行う
- ◆企業・就労支援事業所と障害者の保護者を対象にしたインタビュー調査
先駆的な取り組みを行う就労支援事業所・企業の担当者、障害者の保護者を対象にインタビュー調査を実施し、障害者の特性や強みに着目した仕事、組織・環境づくりの先進事例を収集
- ◆体験型研修の開催
インタビュー調査や実行委員会の検討を踏まえ、就労支援事業所や企業の担当者を対象にした体験型研修を開催
- ◆成果報告書の作成・報告会の実施
事業の取り組みや成果、先進事例等をまとめた成果報告書を作成するとともに、報告会を開催



【成果】

- ◆先駆的な取り組みを行う企業・就労支援事業所20カ所の担当者に対して、インタビュー調査を実施。いずれも障害者との対話や信頼関係の構築が大切であること、知的障害・精神障害・発達障害をもつ利用者との信頼関係は、互いにもつ情報の格差をなくすことで、よりよく構築されることが明らかになった。
- ◆全5回開催した体験型研修には毎回10～16人（延べ67人）が受講し、障害者の特性や強みに着目した仕事、組織・環境づくりについて信頼という視点から体験的に学んだ。受講後に実施したアンケート調査結果では、研修に対する満足度がほぼ100%と受講者から高い評価を得た
- ◆成果報告会には、障害者雇用・就労関係者、保護者など80人が参加した。事業の取り組みや成果、先進事例などをまとめた成果報告書『ディーセント・ワークを目指した職場と組織をつくる』を作成し、障害者雇用を行う企業や関係団体等に配布した

成果報告書は配布先から大きな反響があり、追加の要望が多くあった。また、行政や企業に説明する際ツールとして活用し、理解を得ることにつながっている

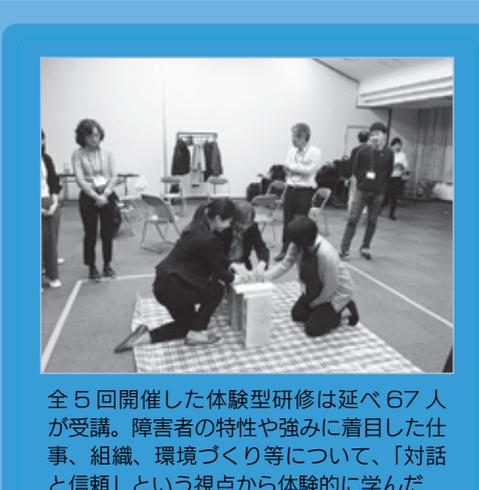
環境づくり等に関する知見や先進事例を得ることを目的としたインタビュー調査では、全国で先駆的な取り組みを行う企業・就労支援事業所20カ所の担当者を対象に実施した。「調査内容では、組織としてどのように障害者の特性に着目した仕事をつくり、働く環境を整えるために試行錯誤をしてきたのか、そのときに必要と感じたサポート等について明らかにしました。結果として障害者雇用の特性や性格にあった柔軟な対応ができ、とくに当事者との対話に非常に多くの時間を割いて、信頼関係を構築することを大切にして

いました。対話を通じた信頼関係がベースにあるため、何か問題が起きた場合でも、すぐに話しあうことで解決までの時間が短く済むことが共通していました。また、知的障害者、精神障害者、発達障害者との信頼関係は、互いのもつ情報の格差をなくすことで、よりよく構築されていくことがわかりました」。

あわせて、就労支援事業所や特例子会社等で働く障害者の保護者を対象にしたインタビュー調査を実施し、保護者が受けた差別や保護者自身からの考えについても明らかにした。保護者からは「障害のない子どもへの親などの周囲の理解が得られない」、「悩みを共有できな



平成31年3月に開催した報告会には、障害者雇用・就労関係者、障害者の保護者など80人が参加した



全5回開催した体験型研修は延べ67人が受講。障害者の特性や強みに着目した仕事、組織、環境づくり等について、「対話と信頼」という視点から体験的に学んだ



対話と信頼に重点を置いた 体験型研修を開催

「いことから孤立感を抱えている」など、解決すべき課題が多くあり、相互理解の必要性があることがうかがえた。

企業や就労支援事業所の担当者を対象にし

体験型研修は、インタビュ調査の結果や実行委員会の検討を踏まえ、障害特性や強みに着目した仕事・組織・環境づくり等について「対話と信頼」という視点から体験的に学び、自身の職場に変化を促せるようになることを目的とした。

全5回開催した体験型研修には毎回10〜16人の参加があり、延べ67人が受講した。受講者は職場で孤軍奮闘する担当者が大半を占め、大阪など遠方からの受講者も多かったという。

体験型研修のプログラムは、平成29年度の助成事業でまとめた「ディーセント・ワークを達成するための5つのエッセンス」を中心に「自己理解と信頼」、「チームに信頼を生み出すセルフケア」、「共有メンタルモデル」などのテーマに対し、講師からスローパイズを受けながら考え方やスキル、事例について学んだ。

「体験型研修では、対話と信頼という視点から座学だけでなく、受講者同士のグループワークやゲームを通じて『チームのあり方』を考えるなど、相互に関わりながら体験的に学びを深め

た。体験型研修は、インタビュ調査の結果や実行委員会の検討を踏まえ、障害特性や強みに着目した仕事・組織・環境づくり等について「対話と信頼」という視点から体験的に学び、自身の職場に変化を促せることを目的とした。



助成事業で作成した成果報告書『ディーセント・ワークを目指した職場と組織をつくる』。事業の成果や体験型研修のプログラム、先進事例、相互信頼を築くためのツールなどを掲載した

インタビュー調査で得られた 信頼関係を築くための障害別ポイント

どの障害者に対しても、障害種別の枠組みで捉えるのではなく、1人ひとりの個人として向きあい、対話しながら相互理解と定着に向けた試行錯誤を続けていくことがポイント

知的障害

- 「自分の状況を理解する」、「自分の状況や気持ちを言語化する」ということが困難。
- 生活のサポート、家族のサポートと一体で定着が可能となる。
- 何度もサポートを繰り返していくことで、情報の非対称性（お互いがある情報が解消されていく）が解消されていく。

周囲がそれに気づく。さらに、本人が気づき、言語化できるようなサポートが必要

精神障害

- 自分の状況を客観的に見られる「セルフチェック」と自分を働ける状態にリカバリーする「セルフケア」が重要。
- 現在の状況を周囲に伝えられることとリカバリーや必要な配慮を周囲が理解することで定着が可能になる。
- 密なコミュニケーションにより情報の非対称性が解消されていく。

ツール等を用いて、セルフチェックとセルフケアができ、それを伝える密なコミュニケーションとサポートが必要

発達障害

- ナビゲーションブック等で自分の特性・性格を客観的に知り、どのように対処できるか把握できることが重要。
- 会社との対話を通して、互いに対策や妥協点を見つけ出すプロセスを大切に、本人納得のもとに進めることで定着が可能になる。
- 仕事の経験に基づいた、本人が納得できる対話を続けることにより、情報の非対称性が解消されていく。

本人が自分の性格や特性を知り、納得して対処しようと思えるようなサポートが必要

ました。他者を理解するためには、自分ができるような気持ちをもっているのかを見つめる必要がありますが、『ワールドカフェ』などの対話の手法を用いて受講者同士が会話をし、その様子をビデオに録り、第三者がどのような印象を受けたのか確認しました。例えば、話を聞く際に無意識に腕を組む癖があり、威圧的な印象を与えることを本人は気づいていないことなどがあるので、自分の話し方の特徴や考え方の傾向などを発見することにつながりました。

研修の最終回では、学んだことを職場に持ち帰り、伝えていくためのプレゼンテーションについて検討し、自身の職場に変化を促すコンテンツづくりなどを行った。

受講者を対象にしたアンケート調査では、

研修に対する満足度がほぼ100%と高い評価を得ることができた。受講者からは「コミュニケーション関係の研修とは異なる切り口で学びになった」、「これまで取り組んできたことを言語化でき、正しいことがわかって自信につながった」、「すぐに実践できる内容で今後の支援に活かしていきたい」などの感想が寄せられた。

現場の実践に活かせる 成果報告書を作成

そのほか、助成事業では平成31年3月に、事業の成果や取り組みの周知を目的に報告会を開催し、障害者雇用・就労関係者、障害者の家族など80人が参加した。プログラムでは事業で得た知見や調査結果の報告のほか、有識者の基調講演や障害者雇用・就労関係者・当事者によるパネルディスカッションを行った。

さらに、成果報告書『ディーセント・ワークを目指した職場と組織をつくる』を作成し、障害者雇用を行う企業や関係機関に配布した。作成した成果報告書には、事業の成果をはじめ、体験型研修のプログラムやインタビュー調査を行った企業・就労支援事業所の事例紹介、相互信頼を築くためのツールなどを掲載した。現場の実践に活かしたり、迷ったときに振り返るハンドブックとして活用してもらえるよう、図解やイラストを多く用いることにより、わかりやすくまとめられている。配布先からも高い評価を受け、追加の要望も多くあったという。

なお、成果報告書は、企業や就労支援事業

所等が運営の参考にできるような同法人のホームページに掲載(※)しており、自由に閲覧することが可能となっている。

行政や企業から 理解が得られやすくなる

助成事業の成果として、インタビュー調査で得た知見や事例などを踏まえた体験型研修の受講者が、信頼関係の構築や自身の組織の変化を促していくためのスキル、考え方を体得することにつながった。

「体験型研修では、信頼という視点から学術的にも実践レベルでもわかりやすく伝えることができましたと思います。また、作成した成果報告書は、行政や企業に活動を説明する際のツールとして活用することができ、インタビュー調査など根拠に基づいているため、説

得力があります。とくに企業からの反響が大きく、これまでは法定雇用率の達成のために障害者雇用に取り組んでいたところがありませんでしたが、このような視点の体験型研修を実践することで組織やチームが豊かになり、人材育成にもつながると考えてもらえるなど、理解が得られやすくなりました」。

ディーセント・ワークの実現を目指し、障害者就労の環境づくりに取り組む同法人の活動が全国に広がることを期待される。

ツールの開発に取り組む

特定非営利活動法人ディーセントワーク・ラボ

代表理事 中尾 文香氏
博士(社会福祉学) / 社会福祉士



障害者の特性や強みに着目した仕事・組織・環境づくりの取り組みは、とくに企業からの反響が大きく、研修の講師依頼が増えるなど理解が進んだことは成果となりました。

しかし、障害者は環境さえ整えば十分に労働者になり得るものの、社会の認識と実際にできていることではかなりの乖離があるので、障害のある人がこのようなかたちで働けるということを広く伝えていく必要があると思います。

そのためにも、映像でわかりやすく伝えるコンテンツや、精神障害や発達障害の人がもつ世界観をまとめ、対話のきっかけにしてもらう理解ブックなどのツール開発にも取り組んでいきたいと考えています。

◆ 団体概要

〒145-0062 東京都大田区北千束3-28-9
VANフラッツ4F

T E L : 03-6451-7345

F A X : 03-6451-7346

U R L : <http://decentwork-lab.org/>

設 立 : 平成 25 年 6 月

代表理事 : 中尾 文香

印象に残ったポイントを書いてみましょう

6

物質依存症患者の 支援モデル構築を目指して

薬物依存を中心とした物質依存に対する居住定着支援の実施により、多機関とのネットワークの構築とサービス効果の検証を行うとともに、講習会やシンポジウムを開催し、依存症に対する正しい理解やモデル事業の普及を図り、物質依存症患者の自立生活と居住定着を促進する事業を実施した。東京都江戸川区の特定非営利活動法人東京ソテリアの取り組みを紹介します。

精神障害があっても 地域で暮らせる社会を目指して

東京都江戸川区にある特定非営利活動法人東京ソテリアは、平成21年4月の設立以来、重度の精神障害があっても当たり前前に地域で暮らせる社会を目指し、地域精神保健の活動に取り組んできた。

主な事業として、グループホーム「東京ソテリアハウス」をはじめ、障害のある人の生活や就労に関する相談・支援を行う地域活動支援センター（I型）「はるえ野」や就労継続支援A型事業所、訪問看護事業所、ヘルパ

ーステーションなどを開設。運営する地域活動支援センターでは、江戸川区から高次脳機能障害者支援事業などを受託している。

支援方針としては、医療機関や福祉施設と対等な関係を築き、当事者自身で主体的に支援の方法を選択できることや、抗精神病薬のみに依存しない回復を目指し、ピアスタッフも支援に携わることが特色となっている。

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「物質依存症患者居住定着促進モデル開発事業」を実施した。

同事業では、医療・福祉・保健など多機関とのネットワークの構築を目的に、①物質依存症患者支援モデル開発事業実行委員会、②薬物依存を中心とした物質依存に対する居住定着支援モデル事業、③講習会、④シンポジウムの開催などを実施した。

助成事業を実施した経緯について、同法人担当者は次のように語る。

「薬物やアルコールなどの物質依存は、適切な治療と支援により十分に回復が可能な疾患である一方、依存症の治療を行う医療機関や情報が少なく、物質依存に関する効果的な治療方法が乏しいことに加え、支援する側の

WAMから ひと言

依存症を抱える方は、治療を行っている医療機関の情報や効果的な治療法が乏しいことに加え、支援する側の知識や支援方法が十分ではないことから、必要な治療を受けられないという現状があります。そのため依存症は、なかなか地域の社会資源につながりにくいという課題がありますが、関係機関と連携して取り組みました。

また、運営委員会を中心に実施体制が構築されており、行政や各事業所と連携が図られたほか、支えられた人が支える側になる（ピアサポーター）という理念をもって取り組まれたことも高く評価します。

知識や支援技法が十分ではなく、苦手意識などにより依存症患者が必要な治療を受けられないという現状があります。精神障害やさまざまな依存症を重複して抱えている人も多く、地域への定着が難しいことが課題でした。そのため、助成事業では多機関ネットワークの構築とサービス検証を行うとともに、依存症に関する正しい理解やモデル事業の普及啓発に取り組みました」。

事業の実施にあたっては、連携団体の精神障害者支援に関わる専門職で構成する物質依存症患者支援モデル開発事業実行委員会を開催し、課題の共有や検討、事業の進捗管理等を行った。

自立生活に向けた心理教育

「SMARTPPプログラム」を実施

薬物依存を中心とした物質依存に対する居



地域活動支援センター「はるえ野」



薬物依存症患者の自立生活に向けた心理教育として「SMARPPプログラム」を実践

住定着支援モデル事業では、福祉・医療・保健との連携により、薬物依存を中心とした物質依存症患者に対する社会参加と問題解決を図ることを目的に「薬物依存症患者の自立生活に向けた心理教育事業」と「薬物依存を中心とした物質依存に対する居住定着支援事業」の2つのモデル事業を実施した。物質依存のなかでも依存対象を薬物に限定することで、より統一された支援モデルの構築を目指した。「薬物依存症患者の自立生活に向けた心理教育事業」では、SMARPP（スマープ）という治療プログラムに取り組んだ。

「SMARPPは物質依存に特化した治療プログラムで、刑罰のみでは薬物・アルコール依存症からの回復は難しく、依存症を自分の意志ではどうにもならない、『病氣』として捉え、適切な支援を受ける必要があると考えています。当事者の地域での居場所として

の役割を担いながら、たとえ薬物を再使用しても通報する場ではないことが前提となっており、治療プログラムに通い続けてもらうことを何より大切にしています。その持続性や自主性により最終的に改善につながるという考え方のプログラムとなります。プログラムは医療機関で行われていることが多く、地域のなかで実施することは新しい取り組みでした」（塚本さやか氏）。

全24回で構成するSMARPPプログラムは、運営する地域活動支援センター内で毎週日曜日の16～18時に開催し、薬物依存、アルコール依存

の安定した居住に問題を抱える当事者4人が参加した。

SMARPPプログラムの流れについて、同法人スタッフの中西章子氏は次のように説明する。

「プログラムの開始前に、当事者自身が1週間の物質使用状況を振り返り、再使用や欲求の状態を色分けしたシールをカレンダーに貼り、可視化します。プログラムではワークブックに沿って物質依存メカニズムや心身の影響などを学習したり、参加者同士が薬物を使用したきっかけや引き金になることなどを

平成30年度事業 特定非営利活動法人東京ソテリア 物質依存症患者居住定着促進モデル開発事業

事業概要

助成額
450万円

【事業概要】

薬物依存を中心とした物質依存に対する居住定着支援の実施により、多機関とのネットワークの構築とサービス効果の検証を行うとともに、講習会やシンポジウムを開催し、依存症に対する正しい理解やモデル事業の普及を図り、物質依存症患者の自立生活と居住定着を促進する事業



【実施内容】

- ◆ 物質依存症患者支援モデル開発事業実行委員会の開催
連携団体の精神障害にかかる専門職等で構成する実行委員会を開催し、事業の進捗管理や課題の検討を行う
- ◆ 薬物依存を中心とした物質依存に対する居住定着支援モデル事業の実施
物質依存症患者の社会参加および問題解決を図ることを目的に、薬物依存症患者の自立生活に向けた心理教育と個別対応による居住定着支援の2つのモデル事業を実施
- ◆ 講習会の開催
依存症患者の支援技法の向上を図るため、講師を招いた講習会を開催し、モデル事業を踏まえたケース検討を実施
- ◆ シンポジウムの開催
依存症に対する正しい理解の普及を図るため、医療・福祉・行政関係者、地域住民を対象にしたシンポジウムを開催



【成果】

- ◆ 薬物依存症患者の自立生活に向けた心理教育「SMARPPプログラム」(全24回)には4人の依存症患者が参加し、全員が修了することができた
- ◆ 居住定着支援では、依存症にともなう精神健康問題にかかる相談支援を福祉従事者、医師等により行い、延べ112人に対して個別対応した
- ◆ 依存症患者への支援技法の向上を目的とした講習会(2回)は、医療・福祉・保健の専門職をはじめ、行政関係者、障害者家族など延べ60人が参加。シンポジウムは101人が参加し、県外からの参加者も多く、アンケート結果から満足度が高いことがうかがえた



SMARPPプログラムを地域のなかで行うという新しい取り組みのなかで「夕食付SMARPP」として実施することにより治療的な側面だけでなく、依存症患者の地域での居場所となった。また、依存症支援の普及・啓発に取り組むことにより、地域の多機関との連携体制が強化され、ネットワークのなかで依存症患者を支える一歩となった

話しあい、互いに確認しながら対処法について考えていきます。そうすることで自己受容につながることを目指しています」。

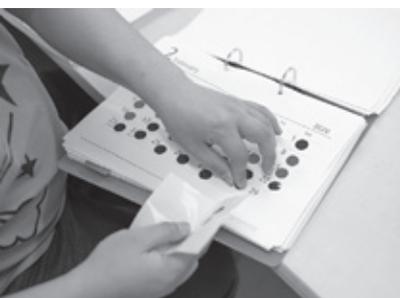
治療的な側面だけでなく 依存症患者の居場所

プログラムの終了後は、毎回、夕食のカレーライスを提供して参加者が一緒に食事をする時間を設けた。

「プログラムの参加者は、金銭管理ができず、お金があれば依存するものに使ってしまう、まともな食事をしていない人も少なくないため、栄養バランスのとれた食事を提供し



毎回、プログラムの終了後は夕食のカレーライスを提供。参加者にとって人との絆を感じられる場所となり、継続的な参加につながった



プログラムの開始前には、当事者自身が前週の物質使用状況を振り返り、再使用や欲求の状態をシールで可視化した



平成30年11月に開催したシンポジウムには、福祉サービス従事者や精神科の医療関係者、保健所の職員、地域住民など101人が参加した



特定非営利活動法人
東京ソテリア 支援スタッフ

中西章子氏
臨床心理士、社会福祉士、
精神保健福祉士

ています。また、日曜日の夕方にプログラムを実施している理由は、日曜日は医療機関や支援機関が閉まっていることに不安を感じ、とくに夕方はさみしくなる時間帯のため、人とのつながりを感じてもらいたいとの考えからです」(中西氏)。

夕食付で実施することにより、依存症患者にとっての地域での居場所ともなり、参加者が全員がプログラムを修了することにつながった。

継続的にプログラムを受けることにより、以前に比べスリッパ(再使用の状態を指す)の回数が少なくなったり、自分を大切にしている健康に気を遣うなど、生活の質を改善していく変化がみられたという。

精神健康問題に対する 個別支援を実施

「薬物依存を中心とした物質依存に対する居住定着支援事業」では、物質依存に伴う精神健康問題(抑うつ・不安・退行・家庭内暴力・対人関係・受療行動等)に対する個別支援を福祉従事者や医師などにより行い、必要に応じて家庭訪問や関係機関への同行支援を実施した。

対象は、個別のケース支援が必要な物質依存症患者とし、助成期間中(平成30年4月31年3月)に延べ112人に対して継続的な支援を行った。

「個別支援では、地域で生活ができるように生活保護等の受給手続きをはじめ、日常生活の健康管理のために専門の医療機関や法人内外の訪問看護、ヘルパーセッションなどにつながりました。課題となる金銭管理については、成年後見制度を利用し、後見人や保佐人に通帳の管理をお願いし、毎日の金銭管理等を地域の支援団体などに依頼して生活の基盤を整えました。個別支援を行った当事者にS M A R P Pプログラムを紹介するケースもありました」(中西氏)。

依存症患者支援の 普及・啓発を図る

そのほか助成事業では、依存症

患者への支援技法の向上を図ることを目的に、支援者を対象にした講習会を2回開催した。

1回目の講習会では、東京都近郊の支援者に広く声かけをして、精神保健福祉分野の従事者をはじめ、医療・保健・行政関係者や障害者家族など40人が参加。2回目は、より地域の支援ネットワークを醸成するため、対象エリアを江戸川区に限定し、20人が参加した。

講習会のプログラムは、SMARPPプログラムを開発した松本俊彦医師を講師に招き、「物質依存症患者の自立生活と居住定着において必要な支援」をテーマにした講義をはじめ、モデル事業を踏まえたケース検討などを行い、実際の支援に役立てる知識を学んだ。

さらに、平成30年11月には、依存症に対する居住定着支援に関する正しい理解の普及を図ることを目的としたシンポジウムを開催し、福祉サービス従事者や精神科の医療関係者、保健所の職員、地域住民など101人が参加した。遠方からの参加者も多く、アンケート調査からも満足度が高いことがうかがえた。

「依存症に対する偏見もあり、依存症患者が地域で居住定着するためには、正しい知識を広く周知していくことが不可欠になります。また、依存症は福祉のなかでも対象外にされることが多く、『依存症の人』自分たちの手に負えない人」というイメージが福祉関係者にあるのですが、依存症への理解が深まることでネットワークのなかで依存症のことをきちんと取り扱えるようになったことは大

きな意味があると思います」（中西氏）。

助成事業を通して地域の支援ネットワークを構築

助成事業の成果として、SMARPPプログラムを行うことにより、治療面だけでなく依存症患者の地域での居場所となるとともに、地域の多機関とのネットワークが構築され、双方の取り組みを理解したうえでそれぞれの強みを活かしながら、依存症患者を支えていく体制をつくることができた。

同法人は平成30年度に続き、31年度の助成事業を活用し、依存症患者に対する居住定着支援を継続している。

平成31年度は対象者を物質依存以外の依存症も含めるように広げ、「依存症患者に対する居住定着支援モデル事業」としている。サービ

当事者が自分の感情を評価し、その変化をみる評価スケールを用いた効果測定に取り組んでいる。さらに支援機関とのネットワークを強化するため、先進的に依存症患者の支援を行う関係機関とケース検討などを行う意見交換会を定期的に開催するほか、当事者の家族の声を聞くために家族会を立ち上げて支援に活かしている。

地域の支援ネットワークを構築し、依存症患者を支える同法人のような取り組みが全国に広がる

地域でプログラムを行うメリット

特定非営利活動法人東京ソテリア
法人事務局 塚本 さやか氏



病院で開発された「SMARPPプログラム」を地域のなかで行うことは新しい取り組みでしたが、継続的にプログラムを受けることにより、依存症患者の症状や生活の質の改善につながったことは成果となりました。

医療現場で実施する際は、医師の指示のもと治療の一環としてプログラムを受けるのに対し、地域のなかで行う場合は、当事者自身が自主的に必要だと感じて参加しているため、自発性を育むことができ、それが自分のことを大事にして生活の質を改善することに結びついているのではないかと思います。

さらに、精神障害をもつ人が集う地域活動支援センターで行うことにより、その人たちに向けてメッセージを発信することができたと思いますし、支援に関わる職員の気持ちも変わり、対支援者の効果としても大きかったと感じています。

◆団体概要

〒132-0031 東京都江戸川区松島4-46-2
TEL: 03-5879-4970
FAX: 03-5879-4971
URL: <https://soteria.jp/>
設立: 平成21年4月
代表理事: 野口 博文

印象に残ったポイントを書いてみましょう

7

障害のある子ども

若者の思春期を支援

障害のある子ども・若者に関わる支援者や保護者、教職員などが、障害児者の思春期の体と心の変化に対して、適切な対応ができる力を身につけることを目的に、支援者と教職員を対象にした各種研修を開催するとともに、相談対応や情報交換を行うサロンを運営する事業を実施した。愛知県名古屋市の特定非営利活動法人子ども&まちネットの取り組みを紹介します。

「子どもやさしいまちづくり」を目指して

愛知県名古屋市の特定非営利活動法人子ども&まちネットは、平成12年の設立以来、「子どもにやさしいまちづくり」を目的に、子どもがきちんと「子ども期」を生き、まちづくりに参画しながら自分も他者も尊重できる社会づくりに取り組んできた。

主な活動としては、名古屋市内のUR団地内で乳幼児向けの子育てひろば事業「ワンストップひろば」の運営をはじめ、子どもたちの社会参画や自立に向けた体験づくりを行う

「子どものまち事業」を実施。平成26年から名古屋市青少年交流プラザの指定管理を受託し、子ども・若者の社会参画に向けた多様な講座やワークショップを開催している。

さらに、同法人が主体となり、障害児者の支援に携わる医師や学識者、特別支援に関わる教職員、福祉事業所の職員、保護者が集まり、障害のある子ども・若者に対する「性と生」の学びの場を提供する「STEPプロジェクト」を立ち上げ、学びをより深めるためのプログラムや教材の作成・提案に取り組んでいる。

障害児者の思春期支援に取り組む

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「障がいのある子ども・若者の思春期支援事業」を実施した。

同事業は、保護者や支援者、教員が障害のある子ども・若者の思春期における体と心の変化について、正しい知識や適切な対応ができる力を身につけることを目的に、①プロジェクト委員会の開催、②支援者向け集中研修、

一言から WAM

障がいのある子ども・若者の思春期の支援は、必要性が高いものなかなか取り組みが広がっていません。この分野に正面から取り組まれました。また、今事業で作成したStudy Bookを支援者や保護者、教員向けの研修で活用するほか、行政の担当課、教育委員会や関係機関などにも配布し、追加の要望が多く、増刷につながった点を評価しています。Study Bookの改訂や幅広く深い知識・経験を有する団体との連携などにより、支援がさらに広がることを期待されます。

③教員向け研修、④テキスト(Study Book)の作成、⑤STEPサロンの開催などを実施した。

障害のある子ども・若者の思春期支援の必要性について、同法人副理事長・STEPプロジェクトリーダーの田中弘美氏は次のように語る。

「障害児者の支援制度が充実してきたことで、保護者以外にも療育や自立支援に関わる人や場面が増えていきます。しかし、保護者をはじめ支援に関わる人たちが障害のある子どもや若者に訪れる思春期の体や心の変化、性に対する正しい知識を学ぶ機会はほとんどなく、障害のある子ども・若者の第二次性徴によるさまざまな心身の変化に適切な対応ができず、本人たちの性の権利が侵害されたり、心身の健やかな発達を奪ってしまいかねない現状があります。性教育を受けてないため、なかには性犯罪に巻き込まれたり、本人にその気がなくても加害者になってしまいうケースも少なくありません。そのため、障害児者の保護者や支援者、教員などに、思春期における



UR 団地内に開設する乳幼児向けの子育てひろば事業「ワンストップひろば」



障害のある子どもや保護者を対象にした支援者向け集中研修の基礎研修には延べ94人が参加

支援者向け集中研修では、障害のある子ども

支援者・保護者を対象に 集中研修を開催

心と体の変化について正しい知識を学ぶ機会と情報共有の場を提供し、寄り添いながら支援できる力を身につけてもらうことを目指しました（以下「」内は田中副理事長の説明）。事業の実施にあたっては、関係機関の専門職や有識者、教職員などで構成するSTEPプロジェクトでプロジェクト委員会を開催し、円滑な事業運営に向けた課題の把握や検討を行った。

基礎研修

も・若者の保護者や支援者を対象に、思春期に関する知識や対応についてのスキルを学び、正しく伝える力を身につけることで本人が体や心の変化を前向きに受け入れ、自己肯定感を高めるとともに性被害や加害の軽減につなげることを目的とした。

集中研修は「基礎研修」、「実践研修」、「フォローアップ研修」で構成し、福祉事業所の支援者や保護者などを中心に延べ142人が受講した。とくに支援者の障害児者に対する思春期支援への関心が高く、受講者全体の8割を占め、県外から受講する支援者も多かったという。

事業概要

平成30年度事業

特定非営利活動法人子ども&まちネット

障がいのある子ども・若者の思春期支援事業

助成額

353万6千円

【事業概要】

障害のある子ども・若者に関わる支援者や保護者、教職員などが、障害児者の思春期の体と心の変化に対して、適切な対応ができる力を身につけることを目的に、支援者と教職員を対象にした各種研修を開催するとともに、相談対応や情報交換を行うサロンを運営する事業



【実施内容】

- ◆プロジェクト委員会の開催
関係機関の専門職や有識者、教職員などで構成するプロジェクト委員会を開催し、円滑な事業運営に向けた課題の把握や検討を行う
- ◆支援者向け集中研修
支援者や保護者が障害児者の体と心の変化について正しく伝え、対応することができる力を身につけることを目的にした研修を開催
- ◆教員向け研修
教育現場では性教育に対して閉鎖的な傾向があり、思春期を迎えた子どもへの対応に悩みを抱える教職員が多いため、教員を対象にした研修を開催
- ◆テキスト (Study Book) の作成
プロジェクト委員会のメンバーが中心となり、各種研修で活用するテキストを作成
- ◆STEPサロンの開催
障害児者に関わる支援者・保護者を対象にした「STEPサロン」を毎月開催し、相談対応や情報交換のほか、支援ニーズの発掘につなげた

【成果】

- ◆支援者向け集中研修 (基礎研修、実践研修、フォローアップ研修) には、支援者や保護者など延べ142人が受講した。とくに福祉事業所の支援者の受講が多く、あらためて思春期を迎えた障害児者に対する対応で悩みを抱えていることがうかがえた
- ◆教員向け研修には、特別支援に関わる教諭、養護教諭など27人が受講。学校で性教育を行う際の課題を共有するとともに、教職員間のネットワークづくりにもつながった
- ◆作成したテキストは、各種研修で活用するほか、行政の関係課や教育委員会、関係機関に配布した。テキストは好評で追加の要望が多く、増刷するに至った

障害のある子ども・若者の思春期支援という必要性が高いものの、なかなか取り組みが広がっていない分野を広く周知することにつながった



のプログラムでは、産婦人科医を講師に医学的な体の変化や仕組み、妊娠・出産・避妊、性産業などについての正しい知識や情報を伝える講義をはじめ、学識者による講義では障害のある若者のセクシャルティや性の権利、当事者への寄り添った支援の方法などについて学んだ。

実践研修では、受講者を8グループに分け、各グループにプロジェクト委員のメンバーがファシリテーターとして入るかたちでグループワークを行い、「命の始まり〜出産まで」「自慰行為」「避妊」などの要望の高いテーマ

マに対して、これまで同法人が開催した勉強会などで使用した人体模型やDVDなどの教材を用いて講座（授業）のプログラムを作成し、講義形式で発表した。発表後は講師からの評価を受け、アドバイスをもらいながら、受講者同士でプログラムの改善に向けて検討した。

「支援者向け集中研修は、保護者と支援者が一緒に学ぶことにより、正しい知識を習得するだけにとどまらず、保護者は集団生活のなかで対応しな

くてはならない各事業所の事情や対応で困っていることを知り、支援者にとっても保護者のニーズや家庭環境などを知ることにつながりました。双方が抱えている悩みを互いに理解しあえたことは、今後の思春期支援をするうえでも大きな意味がありました」。

さらに、平成30年度末に開催した「フォローアップ研修」では、基礎研修と



実践研修では受講者をグループに分け、人体模型や教材を用いながら、さまざまなテーマの講座（授業）のプログラムを作成。講座形式で発表して講師からアドバイスを受けた



実践研修後に、受講者が各事業所等で実践した研修や勉強会などの取り組みを報告してもらい、参加者同士が情報共有しながら課題についての意見交換や、講師を交えた事例の検討を行った。

教職員向け研修を開催し 実践例や課題を共有

特別支援学校や特別支援学級、通常学級な

どの教職員を対象にした「教員向け研修」は、特別支援に関わる教諭や養護教諭など27人が受講した。受講者は20〜30歳代と比較的若い教職員の参加が多かったという。

「支援者や保護者を対象にした研修と分けて開催した理由としては、教育現場では性教育に対し、まだまだ閉鎖的な傾向があり、思春期を迎えた子ども・若者への対応に悩みや不安を抱えながらも孤独に対応している教職員が多くいます。そのため、性教育の必要性を感じている教職員間でネットワークをつくってもらい、すでに活動している学びの会等と連携し、思春期支援の講座を開催して教職員の不安解消や知識の向上、今後の性教育の普及を目指しました」。

教員向け研修のプログラムでは、プロジェクト委員のメンバーに教職員がいるため、性教育の実践例を紹介したほか、グループワークで教育現場で性教育の授業をする際の課題について検討した。

とくに課題となる内容については、「教職員間の性教育への意識の共有」、「学年や障害種別が異なる子どもに伝える内容」、「学習指導要領のなかに性教育が打ち出されていないため、授業時間を確保することの難しさ」などがあつたという。

研修で活用するテキストを作成し 関係機関に配布

各種研修で用いたテキスト「変わっていく思春期の『からだ』と『こころ』を大好きになる」は、プロジェクト委員のメンバーが中



教職員を対象にした研修は27人が受講した



定期開催した「STEPサロン」(全9回)は、障害のある子どもの保護者や支援者などが集い、相談や情報交換の場として活用された

心となって作成しており、各種研修で活用するほか、行政の関係課や教育委員会、関係機関などに配布した。

作成したテキストは、障害のある子ども・若者の体と心の変化に関する医学的な基本知識をはじめ、若者のセクシャリティや性の権利、日本の性教育の現状・課題、当事者に寄り添った支援の考え方のほか、実際に当事者向けに性教育の勉強会を行った複数の事業所の実践レポートなどを掲載。事業所や教育現場で勉強会を開催するときや、対応に悩んだときにハンドブックとして活用することができるとなっている。

そのほか、助成事業では障害のある子ども・若者の保護者や支援者等を対象にした「STEPサロン」（全9回）を毎月開催し、少人数で課題や困りごとを話し合う機会をつくることにより、きめ細やかな相談対応やアドバイスができる体制をつくった。STEPサロンは保護者や支援者など35人が利用し、障害のある子ども・若者の思春期における支援ニーズの発掘にもつながっているという。

性教育の実践に活かせる モデルづくりを構想

助成事業の成果として、支援の必要性が広く浸透するとともに、正しい知識や対応できるスキルをもつ支援者が増えることにつながった。

『支援者向け集中研修』、『教員向け研修』においては定員を超える申し込みがあり、あらためて障害のある子ども・若者の思春期に

さらなる性教育の普及に取り組む

特定非営利活動法人子ども&まちネット
副理事長/STEPプロジェクトリーダー 田中 弘美氏

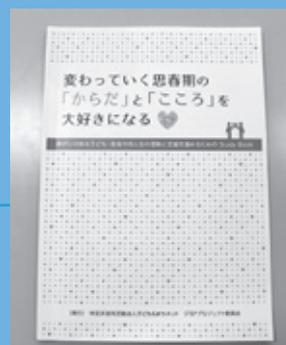
平成30年度の助成事業では、障害のある子ども・若者の思春期支援に取り組むことにより、障害児者に関わる保護者や支援者、教職員に性教育の必要性を理解してもらうとともに、適切な対応ができるスキルを身につけてもらうことにつながったことは大きな成果となりました。



性教育は障害の有無に関わらず、人の自立には欠かせませんが、とくに障害のある人たちは情報を正確に理解することが難しく、適切な性教育を受けていないために、実際に性被害に巻き込まれたり、加害者になってしまうケースも少なくありませんので、保護者や支援者等がしっかりと導いていけるよう性教育をさらに普及させていきたいと考えています。

今後の展望としては、福祉事業所や学校で性教育を行う際に参考となる複数のモデルをつくり、支援を広げていきたいとしている。

「おける対応に悩みや不安を抱えていることがわかり、受講者からは『今後に活かしたい』という感想が多く寄せられました。また、作成したテキストは必要な情報をわかりやすくまとめたことで配布先からも高い評価を得て、追加の要望も多く増刷することになりました。」



助成事業で作成したテキスト「変わっていく思春期の『からだ』と『こころ』を大好きになる」。研修で活用したほか、行政の担当課、教育委員会、関係機関などに配布した

また、学校等で性教育の授業を行うためには、どんなに現場の教員や職員が必要を感じていても、決定権をもつ管理職や経営層の意識を変えていかなければ実施することは難しいため、管理職や経営層に対するアプローチに取り組んでいくとしている。

障害のある子ども・若者の思春期支援という必要性が高いものの、支援が広がっていない分野に取り組む同法人の活動が全国に広がるのが期待される。

◆団体概要

〒464-0076
愛知県名古屋市千種区豊年町3-18
都通団地第1号棟111号室
TEL/FAX: 052-768-5914
URL: <https://www.komachi-111.com/>
設立: 平成12年6月
理事長: 水野 真由美

印象に残ったポイントを書いてみましょう

困窮世帯の

子どもものの居場所と体験活動

生活困窮世帯の子どもは、母子家庭が多く、母親の仕事や育児の負担が大きいため、幼少期に必要な生活体験や社会体験の機会が少なくという現状に対し、生活困窮世帯の子どもが親以外の人と関わり、互いに協力しながら気づきを得られる居場所を運営するとともに、さまざまな体験活動の機会を提供する事業を実施した、福島県福島市の特定非営利活動法人ビーンズふくしまの取り組みを紹介します。

生きにくさを抱える子ども・若者の自立を支援

福島市にある特定非営利活動法人ビーンズふくしまは、「生きにくさを抱える子ども・若者が、自ら望む姿でつながることのできる社会をつくる」ことを目的に、不登校やひきこもりの子ども・若者などに安心できる居場所を提供し、寄り添いながら、ゆるやかな社会参加を促し、自立を支援することに取り組んでいる。

同法人の活動は、平成11年9月に行政や医療機関、大学、保護者、学生等の支援を受け、

フリースクール「ビーンズふくしま」を設立したことに始まる。子どもたちが安心して過ごせる居場所と多様な学びの機会を提供し、主体的に生き方を選択できることをサポートしており、平成15年7月にNPO法人格を取得した。

現在の主な活動は、フリースクールをはじめ、生活困窮世帯の小学生から高校生を対象にした学習支援（福島県委託事業）のほか、さまざまな悩みを抱える若者の居場所「ユースプレイス事業」、子育て支援や東日本大震災の復興交流拠点となる「みんなの家」、子ども食堂「よしいだキッチン」など多様な居場所を運営し、福島市内の子どもの居場所づくりの支援事業を行っている。さらに、相談事業では、「地域若者サポートステーション」や「こころの相談室」、「福島県ひきこもり支援センター」などを運営し、地域の関係機関と連携しながら相談対応や就労支援に取り組んでいる。

同法人の活動について、事務局長の中鉢博之氏は次のように語る。

「学習支援では、福島県は広域なこともあり、車など交通手段をもたない生活困窮世帯

WAMから ひと言

生活困窮世帯の子どもの居場所と体験活動事業の他、福島県という広域で子どもが分散している環境でのアウトリーチ型学習支援を行いました。同事業を実施するなかで、地域資源や関係機関等と連携することにより支援ネットワークが構築されました。また、生きにくさを抱える子どもの“育つ力”を引き出しながら伸ばしていけるよう、生活困窮世帯の子どもに不足しがちな生活体験や社会体験を提供することで、子どもたちの自己肯定感が高まるなど、具体的な成長に繋がったことを高く評価します。

の子どもへ支援を届けるためにアウトリーチ型の学習支援を基本としています。また、『みんなの家』は東日本大震災の復興事業として立ち上がり、子育て世帯の親子を中心とした居場所や、県内外を含めて避難生活を送っていた親子の孤立化を防止するための交流会、放課後児童クラブなど、さまざまな居場所を運営しています。本来、子ども・若者たちは“育つ力”をもっていますが、その力を発揮できないのは社会のほうに課題があると考え、生きにくさを抱える子どもの“育つ力”を引き出しながら伸ばしていくことを基本方針としています」。

困窮世帯の子どもを対象にした支援に取り組む

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「困窮世帯の子どもの居場所と体験活動事業」を実施した。

同事業は、生活困窮世帯の子どもに対し、幼少期に必要な生活体験や社会体験の機会を

提供することを目的に、困窮世帯の子どもを対象にした居場所を運営するとともに、さまざまな体験活動を実施した。

「これまで支援に関わってきた生活困窮世帯は、その大半が母子家庭で準要保護世帯であることが多く見受けられます。母親ひとりで生計を支えているため、仕事や育児の負担が大きく、幼少期に必要な生活体験や社会体験の不足による子どもの自己肯定感の低さなどが課題としてありました。行政の生活困窮者自立支援事業は学習支援が中心となりますが、子どもは学習だけでなく、さまざまな情操や体験により育ちますので、その部分が欠落したままでは健全な発達につながらないという想いがあり、助成事業では、生活困窮世帯の子どもを対象にした居場所を運営するとともに、さまざまな体験活動の機会を提供することにより、子どもたちが互いに協力しあい、



生活困窮世帯の子どもを対象にした居場所は、県内3カ所で計118回開催し、延べ599人が参加した



気づきを得ることで自己肯定感を高めてもらうことに取り組みました」（中鉢事務局長）。

県内3カ所で居場所を運営

困窮世帯の子どもを対象にした居場所の運営は、交通の便が悪く孤立しがちな地域となる福島県の川俣町、桑折町、新地町において、平成30年4月～31年3月の期間に計118回開催した。

居場所の実施体制と活動について、同法人学習支援スタッフ・助成事業担当者の大野見和氏は次のように説明する。

「居場所の開催は基本的に毎週火、木、土曜

事業概要

助成額
103万円

平成30年度事業

特定非営利活動法人ビーンズふくしま 困窮世帯の子どもの居場所と体験活動事業

【事業概要】

生活困窮世帯の子どもは、母子家庭が多く、母親の仕事や育児の負担が大きいため、幼少期に必要な生活体験や社会体験の機会が少ないという現状に対し、生活困窮世帯の子どもが親以外の人と関わり、互いに協力しながら気づきを得られる居場所を運営するとともに、さまざまな体験活動の機会を提供する事業



【実施内容】

◆生活困窮世帯の子どもに対する居場所の運営
福島県の川俣町、桑折町、新地町において生活困窮世帯の子どもを対象にした居場所を運営し、人との関わりを通して子どものソーシャルスキルやコミュニケーションスキルの向上を図る



◆体験活動の実施
生活困窮世帯・ひとり親世帯の子どもが不足しがちな生活体験・社会体験を目的に、さまざまな体験活動を実施

【成果】

◆平成30年4月～31年3月の期間に、居場所を計118回開催し、延べ599人（子ども453人、保護者146人）が参加した



◆全14回実施した体験活動では、外出体験をはじめ、そば打ち、パンづくり、デザートづくりなどの調理体験、季節行事などのイベントを実施し、延べ76人（子ども61人、保護者15人）が参加した

◆参加した子どもたちは居場所や体験活動を通して、人との接し方や会話をする経験、自分の気持ちを相手に伝える力を身につけ、自己肯定感を高めることにつながった
保護者も、子どもと関わる楽しさや、我が子の長所にあらためて気づくなど、気持ちに余裕が生まれて子育てに自信をもてるようになった

◆本事業を実施するなかで、地域資源や関係機関、ボランティア等と連携を行うことにより、地域のなかで子どもたちの育ちを支えるきかけとなった

日の週3回とし、各地域の公民館や個人宅などを活用して、子どもたちが学校から帰ってくる時間帯に実施しました。居場所には教員や保育士などの資格をもつスタッフが配置し、子どもの発想を大切にしながら、同年代の子どもやスタッフが一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせや工作、音楽鑑賞、学習支援などの文化的活動を行うほか、調理体験として参加者が一緒に会食を楽しみました。スタッフは子どもたちの様子を見守りながら必要に応じて関わり、子どもたちが親以外の人と接することでソーシャルスキルやコミュニケーション能力の向上につなげることを目指しま

した」。

居場所の参加者は、幼児から高校生と年齢層が幅広く、同法人が日頃の活動から関わっている子どものほか、地域の社会福祉協議会や支援団体、スクールソーシャルワーカー、小中学校、民生委員などに対象者への周知を協力してもらうことで、延べ599人（子ども延べ453人、保護者延べ146人）の参加があった。



そば打ちやパンづくりなどの調理体験を行う子どもたち



居場所の活動では、参加した子どもたちから提案のあった「やりたいこと」を積極的に取り入れ、具体化することで継続的な参加につながったという。

さまざまな体験活動の機会を提供

生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもが不足しがちな生活体験・

社会体験の機会を提供することを目的とした体験活動は、居場所に参加した子どもから要望があった活動を中心に計14回実施した。

体験活動では、子どもが自分で切符を買い、電車に乗って子ども関連の施設に出かけたり、自分の興味のある店を見学する外出体験をはじめ、そば打ちやパンづくり、ランチづくり、デザートづくりなどの調理体験、クリスマスやバレンタイン、誕生日会などのイベント体験を実施し、延べ76人（子ども延べ61人、保護者延べ15人）が参加した。

体験活動では、家庭

で調理をしたことのない子どもが少なくないため、とくに食に関する活動の満足度が高く、家庭の食卓にのぼらない食材を初めて口にした子どもたちも多かったという。

人との接し方や気持ち伝える力を身につける

「居場所や体験活動を通して、子どもたちが人との接し方や人と話す経験、自分の気持ちを相手に伝える力を着実に身につけてきていることを実感しています。最初の頃は『自分のことをみて』という要求が多かった子どもが、周りの子どもたちをみながら、互いに認めあうようになつたり、体験活動で新しいことに挑戦して成功体験や失敗体験をするなかで、『次にやるときにこのように工夫したい』と、さらなるステップに踏み出せています。この『何かをやってみたい』という意欲は自己肯定感の高まりにもつながると考えています。また、子どもたちの行動をみると、学習支援などで生活困窮世帯の自宅を訪問すると、玄関に靴が散乱していることが多いのですが、居場所や体験活動の際には、周りの影響もあり誰かに言われるのではなく自分から靴を揃えるなど、普段見ることができない子どもたちの姿を発見できたことが印象的でした」（大野氏）。

さらに、子どもだけでなく、保護者も一緒に居場所や体験活動に参加することで、普段は自分の子どものみだけをみて「どうしてうちの子はできないのだろう」と悲観的になっていく保護者が、我が子がほかの子とも笑顔で



家庭では玄関に靴を脱ぎっぱなしにしている子どもが、居場所や体験活動の際には靴を揃えるなど、普段みることのできない子どもたちの姿があった



外出体験では、子どもたちが自分たちで切符を買い、電車に乗って子ども関連の施設見学に出かけた

地域のなかで 子どもの育ちを支えるきっかけに

子の長所にあらためて気づいたり、気持ちに余裕が生まれ、自分自身や子育てに自信をもつことにつながったという。

助成事業の成果として、生活困窮世帯の子どもが安心して利用できる居場所の運営とともに、さまざまな体験活動を通して、子どもたちの自己肯定感の向上や気づきを得ることにつながることができた。

「先日、活動に参加した子どもが通う小学校の先生と話す機会があり、子どもたちが体験活動のことをずっと話していたと聞き、子どもたちにとって貴重な経

地域のなかで 生きづらさを抱える人たちの 支援をつくる

特定非営利活動法人
ビーンズふくしま

事務局長 中鉢 博之氏



平成30年度のWAM助成では、生活困窮世帯の子どもの居場所づくりと体験活動を地域の関係機関と連携して取り組むことにより、地域のなかで子どもの育ちを支えるきっかけをつくることができました。

事業を通じて、当法人が居場所の運営にとどまらず、学習支援や生活支援などさまざまな支援に取り組んでいることが、学校をはじめ、行政や関係機関に周知されたことで、学習支援の依頼が増えるという効果も出ています。

その一方で、依頼が増えることでスタッフの負担が大きくなり、支援できる範囲に限られるなかで、ニーズに対するリソースの不足が新たな課題となっています。生活困窮だけでなく、なかには不登校やひきこもりなど複合的な課題を抱えている家庭も少なくありませんので、関係機関と連携しながら、生きづらさを感じている人たちへの支援を地域のなかでつくることを模索していきたいと考えています。

◆団体概要

〒960-8066 福島県福島市矢剣町 22-5

TEL / FAX : 024-563-6255

URL : <https://beans-fukushima.or.jp/>

設立 : 平成11年9月

理事長 : 若月 ちよ



特定非営利活動法人
ビーンズふくしま

学習支援スタッフ
大野 見和氏

遊んでいる様子を見て、子どもと接する楽しさや我が

さまざまな食材を食べる経験をしていないと、小学校に入学して給食でいろいろな食材が出てきても、口をつけられない子どもがいることを心配しており、食に関する体験活動の重要性をあらためて実感しました」(大野氏)。

さらに、同事業を実施するなかで、地域資源や関係機関、ボランティア等と連携して取り組むことにより支援ネットワークが構築され、地域のなかで子どもたちの育ちを支える

験になっていくことがうかがえました。また、先生からは当法人が調理体験活動をしていることに対し、子どもたちのよい経験になっているとおっしゃっていました。家庭で

きっかけをつくることができました。

助成事業終了後に新たに始まった連携としては、居場所の活動終了後に社会福祉協議会の協力により、同じ建物内で子ども食堂を開催してもらい、参加者に食事を提供する取り組みがスタートしているという。

居場所や体験活動を通して、幼少期に必要な生活体験・社会体験の機会を提供し、子どもの育ちを支える同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。

印象に残ったポイントを書いてみましょう

9

スポーツを入り口にした

社会的困難を抱える若者の支援

「ダイバーシティサッカーで人とつながる」

社会的困難を抱える若者に対し、情報交換や心身の健康促進、社会資源へのつながりをつくることを目的に、スポーツを入り口にした日常的な集いの場「スポーツ交流サロン」やスポーツの祭典「ダイバーシティカップ」を開催するほか、スポーツプログラムを实践できる支援者を育成する講習会を実施する事業を行った、大阪府大阪市の認定NPO法人ビッグイシュー基金の取り組みを紹介します。

ホームレス問題を解決し 誰もが生きやすい社会をつくる

大阪市にある認定NPO法人ビッグイシュー基金は、ホームレス・貧困問題を解決し、誰もが生きやすい社会をつくることを目的に、さまざまな困難を抱える人たちの総合的なサポートに取り組んできた。

同法人の設立経緯は、母体である「有限会社ビッグイシュー日本」では、ホームレスに仕事を提供することを目的に、雑誌『ビッグ

携して仕事応援プログラムを展開している。

WAMから

ひと言

社会的困難を抱える若者に対し、スポーツを通じて心身の健康増進、社会資源のつながりをつくることを目的に、日常的な集いの場となるスポーツの祭典「ダイバーシティカップ」を開催しました。祭典では事前事後の交流会を設ける工夫をするなど、交流の場を重視することで分野の異なる支援団体の連携がスタートするといった波及効果もみられました。また、支援者向けに「講習会」を実施し、当事者とその支援者双方から意図した成果をあげられたことは高く評価します。

スポーツを入り口にした 居場所をつくる

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「社会的困難な若者へのスポーツ応援事業」を実施した。

同事業は、さまざまな社会的困難を抱える若者に対し、スポーツを入り口にした居場所をつくり、日常的に集うことにより情報交換や心身の健康増進、社会資源へのつながりをつくることを目的に、①スポーツ活動促進のための委員会の開催、②支援講習会、③スポーツ交流サロン、④スポーツの祭典「ダイバーシティカップ」の開催などを実施した。

助成事業を実施した経緯について、プログラム・コーディネーターの川上翔氏は次のように語る。

「若者ホームレスは、家や仕事がないだけでなく、不登校やひきこもり、精神疾患など複合的な問題を抱えており、住まいや就労の

イシュー』を発行し、路上で販売してもらい、その売り上げの半分を収入とする社会的活動に取り組んできた。その一方で、ホームレスの自立には就労を含めた総合的なサポートが必要であるとの観点から、平成19年に非営利団体ビッグイシュー基金を設立し、翌年4月にNPO法人格を取得した。現在は認定NPOの認可を受けている。

主な活動としては、「ホームレスを中心とした困窮者の生活自立応援」、「問題解決のネットワークづくりと政策提案」、「ボランティア活動と市民活動」の3つの事業を柱に、各種のプログラムを通じて、貧困問題の解決と「誰にでも居場所と出番のある包摂社会」の形成を目指している。

生活自立応援のプログラムでは、ホームレスの自立に向けて必要な情報をまとめた「路上脱出・生活SOSガイド」を作成し、全国各地で配布しているほか、定期的な健康診断や住まい、仕事、生活、法律などに関する相談事業を行っている。就労支援では、雑誌『ビッグイシュー』の販売をはじめ、就労支援団体と連

支援だけでなく、日常的に集える居場所などで自立に向けたアプローチをしていくことが大事ではないかと考えていました。また、若者ホームレスの特徴として、例えば、雑誌『ビッグイシュー』の販売に抵抗がある人も少なくなく、自分がホームレス状態であることを発信することを嫌う傾向があります。もともと、当法人はホームレスの生活自立支援のなかでスポーツの促進に取り組んでいたこともあり、スポーツを入り口にした居場所をつくることにより、社会的な困難を抱える若者たちが参加しやすくし、交流を図りながら自立に向けた支援をすることに取り組みました」(以下、「」内は川上氏の説明)。

なお、同法人は、平成29年度のWAM助成でスポーツを入り口にした居場所づくりに取り組んでおり、30年度は東京で実施した活動を大阪に広げるとともに、スポーツプログラムを実践できる支援者の人材育成を目的とした支援講習会を実施した。

事業の円滑な実施にあたっては、社会的な不利・困難を抱える若者などのスポーツ活動促進のための「ダイバーシティイサツカーアソシエーション委員会」を開催し、課題の共有や運営体制、スポーツを推進する担い手の育成などについて検討した。



全18回開催した東京の「スポーツ交流サロン」には、社会的困難を抱える若者など延べ333人が参加した

スポーツプログラムを 実践できる人材を育成

スポーツプログラムを実践できる支援者の人材育成を目的とした支援講習会は、平成29年度の助成事業でまとめた「スポーツを用いた若者支援や社会参加を応援する先駆事例調査」をもとに、同法人がこれまで培ってきたスポーツプログラム運営のノウハウを共有した。講習会のプログラムでは、スポーツを用いた先駆的なプログラムの紹介や居場所づくりのノウハウ、社会的困難を抱える人に対するコーチングの手法、オランダで展開される「ソーシャルスポーツコーチ」の役割やスキルなどについて学んだ。

全4回実施した支援

事業概要

平成30年度事業

認定NPO法人ビッグイシュー基金

社会的困難な若者へのスポーツ応援展開事業

助成額

862万9千円

【事業概要】

社会的困難を抱える若者に対し、情報交換や心身の健康促進、社会資源へのつながりをつくることを目的に、スポーツを入り口にした日常的な集いの場「スポーツ交流サロン」やスポーツの祭典「ダイバーシティカップ」を開催するほか、スポーツプログラムを実践できる支援者を育成する講習会を実施する事業



【実施内容】

- ◆社会的不利・困難を抱える若者などのスポーツ活動促進のための委員会の開催
円滑な事業の実施に向けて、運営や課題の把握、スポーツ推進の担い手の育成などについて検討
- ◆スポーツを用いた支援講習会
社会的不利・困難を抱える若者などの支援団体がスポーツプログラムを展開できるよう、人材育成を目的とした講習会を開催
- ◆社会的不利・困難を抱える若者などの集う「スポーツ交流サロン」
社会的困難を抱える若者に対し、スポーツを入り口にした交流サロンを開催し、日常的に集いながら、情報交換や心身の健康増進、社会資源とのつながりをつくる
- ◆スポーツの祭典「ダイバーシティカップ」の開催
「スポーツ交流サロン」に参加した当事者が目標となる大会を開催し、チームづくりや練習することを促進。当事者と支援者が立場を超えてつながりをもつことを目指す

【成果】

- ◆全4回開催した支援講習会には、社会的困難を抱えた若者の支援者、当事者など延べ111人が受講した
- ◆東京と大阪で実施した「スポーツ交流サロン」は、18回開催した東京では延べ333人、4回開催した大阪では延べ130人が参加した
- ◆東京で開催した「ダイバーシティカップ5」には200人、大阪で開催した「第1回ダイバーシティカップ in 関西」には150人が参加
大会だけではなく、事前交流会と事後交流会をあわせて開催することにより、当事者や支援者の交流をより深めることができた



スポーツを通じた社会的包摂の取り組みを広げていくため、令和2年3月にNPO法人ダイバーシティサッカー協会を設立し、全国の支援団体と協働して運営ノウハウの提供や情報交換、連携体制の強化などを行っている

講習会では、社会的困難を抱える若者の支援者をはじめ、当事者、一般市民など延べ111人が受講した。

「スポーツ交流サロン」を 東京・大阪で開催

スポーツを入り口に社会的困難を抱える若者が日常的に集い、情報交換や心身の健康促進、社会資源へのつながりをつくることを目的とした「スポーツ交流サロン」は東京と大阪で実施した。

18回開催した東京では延べ333人、4回



© Naho Nakamura

東京で開催した「ダイバーシティカップ5」には延べ200人、大阪で開催した「第1回ダイバーシティカップ in 関西」には延べ150人が参加した



4回開催した支援講習会は、社会的困難を抱えた若者の支援者、当事者など延べ111人が受講した



大阪で開催した「スポーツ交流サロン」は、ホームレスやひきこもり、在日外国人、障害者の就労支援など毎回テーマを設け、それぞれの支援団体と連携してフットサルを通じた交流を行った。写真上はホームレス問題の理解を深めるために、路上生活者や日雇い労働者が多い西成区の釜ヶ崎地域を街歩きした際の様子



開催した大阪では延べ130人が参加した。参加者はほぼ男性で、路上生活者や不登校、ひきこもり、精神疾患を抱える人のほか、難民申請をしている外国人などの参加があり、年齢は10〜70歳代と幅広く、30歳代が最も多かったという。

東京で開催した「スポーツ交流サロン」は、サロン型プログラムとして「サッカー交流」と「交流勉強会」をあわせて実施した。「参加者は年齢や背景もさまざま、対人関係に不安をもつ人も少なくないため、『サッカー交流』では最初に、握手をして自己紹介をしたり、ランニングしながらハイタッチするなど、体を使ったアイスブレイク（初対面の人同士が出会うときに緊張をほぐす手法）で心身をほぐしてもらったあとに、ボールを使った練習や試合形式のミニゲームなどを行いました。サッカー交流のあとは、参加者同士で食事をしながら、その日のプレイを振り返ったり、自分が抱えている課題を互いに話しあい、それぞれの悩みを共有しました。ホームレスやひきこもり、精神疾患など多様な困難を抱えている人同士が課題を共有することにより、互いの困難を理解しあって当事者同

士がピアサポートをする場になっています。交流勉強会には、配置したスタッフが相談に対応し、社会資源などの情報を提供するほか、相談に応じて専門機関につないでいる。大阪で開催した「スポーツ交流サロン」のプログラムでは、ホームレスやひきこもり、在日外国人、障害者の就労支援など毎回テーマを設定し、それぞれのテーマに関連する支援団体と連携しながら、フットサルの活動を軸に交流を行った。

大阪で実施した「スポーツ交流サロン」では、多様な背景のある当事者自身にも企画や運営に関わってもらい、互いの境遇を学びあう機会をつくった。ホームレスを対象にした活動の際には、路上生活者や日雇い労働者が多く、支援施設なども集中する大阪市西成区の釜ヶ崎地域を参加者で街歩きをして、ホームレス経験者から説明を受けながら、ホームレス問題や支援のあり方などについての理解を深めている。

多様な人が集い、交流する「ダイバーシティカップ」を開催

参加した当事者が目標とする大会としてフットサル大会の「ダイバーシティカップ」を東京と大阪で開催した。

「ダイバーシティカップ」は、ホームレス状態の人をはじめ、社会的に孤立した人たちが集い、交流するフットサル大会として平成27年から東京で毎年開催されており、大阪では第1回目の開催となった。

『ダイバーシティカップ』には、それぞれ

チームをつくって参加してもらうかたちとなり、日頃から各支援団体等でスポーツ活動をしているチームや、『ダイバーシティカップ』をきっかけにチームを結成して参加するケースもあります。大会には、ホームレス当事者をはじめ、不登校・ひきこもり、フリースクールに通う子ども、児童養護施設出身の若者、精神障害者、ギャンブル依存症などの支援団体や個人で結成したチームが参加しました」。

東京では延べ200人(10チーム)、大阪では延べ150人(12チーム)が参加し、東京で開催した大会には、神奈川、千葉、山梨、宮城など広域からの参加があったという。

さらに、大会の開催にとどまらず、大会の前後に事前交流会と事後交流会を開催することで、参加者や支援者がより交流を図れる機会をつくった。

「大会や交流会を通して、多様な当事者同士が立場を超えた交流をするともに、支援者同士の情報交換や連携の強化につながっています。例えば、うつ病支援と不登校の若者支援という分野の異なる支援団体の連携がスタートするなど、支援者のネットワークが構築されるきっかけになりました。普段、専門性に特化している支援団体の場合、支援の考え方で互いに譲れない部分があり、連携が難しいケースもありますが、スポーツを入口にしているのでスムーズに交流できる面もあると思います」。

全国に活動を広げていく一歩に

助成事業の成果として、スポーツを入り口

活動を社会に発信し、共感を得る

認定 NPO 法人ビッグイシュー基金
プログラム・コーディネーター
川上 翔氏



スポーツを通じた活動をしていくために、運営資金の確保は課題となっています。その要因の一つとして、スポーツを通じた取り組みは余暇活動として捉えられてしまうため、例えば学習支援や就労支援であれば、寄付者に対して説明がしやすく寄付も集まりやすいのですが、余暇活動に近いスポーツを通じた取り組みは共感を得にくいところがあり、寄付を集めたり、行政の事業化につなげることは難しい面があります。

実際にスポーツを入り口にした居場所づくりなどの活動により、これまで潜在化してつながることのできなかつた社会的不利や困難を抱える若者と継続的に関わり、適切な支援につなぐたり、支援者同士のネットワークを構築する成果を生み出すことができていますので、このような活動を広く社会に発信し、共感を得ていく必要があると考えています。

にした居場所づくりの活動を広げるとともに、スポーツプログラムを実践する支援者の人材育成につなげることができた。

『スポーツ交流サロン』や『ダイバーシティカップ』が東京だけでなく、大阪での活動に広がったことは大きな成果となりました。社会的困難を抱えた若者は全国にいますので、全都道府県で大会を開催したいという思いがあり、スポーツをしたいと思えば、誰でも気軽に参加でき、人とつながれることの一歩になったと思います」。

助成事業終了後の波及効果として、同法人が事務局として運営してきた「ダイバーシティサッカーアソシエーション委員会」を発展させ、令和2年3月にNPO法人「ダイバーシティサッカー協会」を設立している。

現在、同会では全国各地にあるスポーツを

通じた社会的包摂に取り組んでいる支援団体とオンラインのミーティングを定期的に行い、運営ノウハウの提供や情報交換、協力体制の強化を図ることにより、スポーツを通じた居場所づくりやイベント等の活動を広げていくことに取り組んでいる。

社会的困難を抱える若者に対し、スポーツを入口にした居場所を提供し、自立に向けた支援につなげる同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。

◆団体概要

〒530-0003 大阪府大阪市北区堂島2-3-2 堂北ビル4階
TEL: 06-6345-1517
FAX: 06-6457-1358
URL: <https://bigissue.or.jp>
設立: 平成19年9月
共同代表: 稲葉 剛、枝元なほみ、米本 昌平

印象に残ったポイントを書いてみましょう

10

避難所生活改善のための ツール作成で被災者を守る

避難所で災害関連死や重篤な健康被害が相次いでいる現状に対し、「命と尊厳と心身の健康を維持するために必要な避難所環境」の整備に役立つツールを開発するとともに、そのツールを活用した研修会を行い、避難所生活の改善のために実践できる支援者の裾野を広げる事業を実施した、愛知県名古屋市の認定NPO法人レスキューストックヤードの取り組みを紹介します。

災害から一人ひとりの命と暮らしを守る地域づくりを目指す

愛知県名古屋市の認定NPO法人レスキューストックヤードは、阪神・淡路大震災の被災者支援を目的として立ち上がったボランティア団体を平成14年にNPO法人化し、平成27年に認定NPOの認可を受けている。

「災害から一人ひとりの命と暮らしを守る地域づくりを目指す」ことをミッションとし、過去の災害から学んだ教訓を活かした災害に強いまちづくりに向けて取り組んでいる。

主な活動としては、災害時の被災者支援活動をはじめ、日常からの防災・減災活動、支援ネットワークの強化などを実施している。

被災者支援活動では、これまで50カ所を超える被災地での支援活動を行い、住民主体の復興・復興に向けて被災者に寄り添いながら、長期的な支援活動に取り組んでいる。

防災・減災活動では、支援活動で得た教訓をもとに、防災・減災力を向上させるために必要な知識・ノウハウを提供する研修や啓発活動などを実施するほか、人材育成として「災害ボランティアコーディネーター」の養成講座を開催し、これまで1000人以上が修了している。

支援ネットワークの強化に向けては、さまざまな支援ネットワークのなかで中核的な役割を果たし、阪神・淡路大震災をきっかけに立ち上がり、全国の43団体が加盟する「震災がつなぐ全国ネットワーク」の事務局を担うほか、「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク」(JVOAD)に設置された「避難生活改善に関する専門委員会」の主管団体として避難生活の改善に向けた検討を行うとともに連携体制の強化を図っている。

WAMからひと言

過去の災害で避難所の改善に取り組んだ行政と支援団体を対象に、実践方法や課題についてヒアリングを行い、命と尊厳と心身の健康を維持するために必要な避難所環境整備のための冊子やDVDのツールを作成しました。これらのツールを研修に活用することで、参加者の避難所運営に関する知識の向上につながっています。

「医療・福祉等の専門知識がなくても誰でもできる」という視点を大切にして作られた「改訂版 避難所運営の知恵袋」は図やイラストを多用し、理解しやすい構成となっており、今日的な課題も考慮してアップデートされていることを高く評価します。

避難所生活の改善に向けたツール開発に取り組む

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「避難所生活改善のためのツール開発事業」を実施した。

同事業は、被災者の命と尊厳と心身の健康を維持するために必要な避難所環境の整備に役立てるツールを開発することを目的に、①過去の被災地におけるヒアリング、②命と尊厳と健康が守れる避難所運営ツール作成、③ツールを活用した研修事業を実施した。

助成事業を実施した経緯について、同法人常務理事の浦野愛氏は次のように語る。

「近年、自然災害が多発しているなか、避難所生活が引き金となった災害関連死や重篤な健康被害の発生が大きな課題となっています。その背景には、避難生活の長期化や圧倒的なマンパワー不足により、被災者へのきめ細かな対応が難しくなっていることがあげら

れます。そのため、助成事業では被災者の命と尊厳と健康を維持するために必要な避難所環境の最低ラインをある程度明確にし、避難生活の改善と避難者が意欲や活力を失わない避難所運営のツールを作成することに取り組みました」（以下、「」内は浦野氏の説明）。

なお、同法人は、平成26年度のWAM助成で避難所づくりに関する情報をまとめた冊子『避難所運営の知恵袋』を作成しており、30年度はその改訂版を作成するとともに、ツールを活用した研修事業を実施することにより、避難生活の改善のために実践できる支援者の裾野を広げることを目指した。

過去の被災地におけるヒアリングを実施

ツールの作成にあたっては、命と尊厳と健康が守れる避難所環境の最低ラインを明確にすることを目的に、熊本地震や九州北部豪雨水害で避難所の改善にあたった2つの自治体



災害時の被災者支援活動として避難者への炊き出しや、避難所で要配慮者への支援活動を行っている様子



と3つの支援団体を対象に、実践した方法や課題などについてヒアリングを行った。

「今回のツール作成でいちばん伝えたかったことは『知っていれば誰でもできる』ことはたくさんあり、知らないことで環境が悪化したり、健康被害が起きていることを理解してほしいということでした。そのため、地域住民が主体となり、どのような方法で環境を改善したのかという実践事例を盛り込む必要があると考えました。ヒアリングの意見として、避難所では集団生活が困難な要配慮者の方は必ずいますので、その人たちの尊厳を守りながら安心して生活できる環境をつくるためにも、福祉避難スペースを確保することや、避難所には多くの支援者が入

るため、1日1回は支援者同士が情報を共有する機会を設ける必要があるという指摘がありました」。

ヒアリング結果を踏まえた冊子を作成

ツール作成では、平成26年に作成した冊子をもとに、これまで同法人が培ったノウハウやヒアリング結果を踏まえ、修正や追加ポイントを整理した『改訂版 避難所運営の知恵袋』を作成した。

作成した冊子は、「医療・福祉等の専門知

事業概要

助成額

489万6千円

平成30年度事業

認定NPO法人レスキューストックヤード

避難所生活改善のためのツール開発事業

【事業概要】

避難所で災害関連死や重篤な健康被害が相次いでいる現状に対し、「命と尊厳と心身の健康を維持するために必要な避難所環境」の整備に役立つツールを開発するとともに、そのツールを活用した研修会を行い、避難所生活の改善のために実践できる支援者の裾野を広げる事業



【実施内容】

◆過去の被災地におけるヒアリングツール作成の参考とするため、過去の災害で避難所の改善に取り組んだ行政と支援団体を対象に、実践した避難所の環境整備の方法や課題についてヒアリングを行う

◆命と尊厳と健康が守れる避難所運営ツール作成
同法人がこれまで培ったノウハウやヒアリング結果を踏まえ、被災者の命と尊厳と健康が守れる避難所の環境整備に役立つ情報をまとめた冊子とDVDを作成



◆ツールを活用した研修事業
作成したツールをもとに、「ボランティア・NPO」、「自主防災組織」、「行政職員」を対象にした研修会を開催

【成果】

◆作成した冊子『改訂版 避難所運営の知恵袋』（5000部）は、「医療・福祉等の専門知識がなくても誰でもできる」という視点で、避難所の環境整備をはじめ、被災者が活力を失わない支援メニューや必要な道具、過去の避難所で実践されたアイデアなどを掲載

さらに、避難所で実際にあった要配慮者の困難事例の再現動画を作成し、映像によりリアル感を出すことで問題意識や課題発見力、課題を自分ごととして捉える意識の向上につながった

◆冊子は、全国の防災・福祉担当課や社会福祉協議会、支援団体、被災地域等に配布した。配布先から大きな反響があり、追加の要望が多く寄せられ増刷に至った

◆ツールを活用した研修事業では、「ボランティア・NPO」、「自主防災組織」、「行政職員」を対象にした研修会を開催し、延べ76人が受講した。避難所の環境整備や知識・スキルの向上を図るとともに、それぞれの役割等について学んだ。

受講後に実施したアンケート調査結果では、9割の受講者が「避難所運営の知識が高まった」と回答し、避難生活の改善のために実践できる支援者の裾野を広げることにつながった

(注)「改訂版 避難所運営の知恵袋」(認定NPO法人レスキューストックヤード) <https://www.wam.go.jp/Densi/kikin/eJoseiLib/WMBL003.aspx?JoseiNendo4Keta=2018&JoseiCode=01&KikinCode=01&UketsukeNo=031&FreeKeyword=>



「ボランティア・NPO」向けの研修では、4班に分かれた係ごとに役割分担をしながら、避難所と見立てた会議室に要配慮者の「福祉避難スペース」を設置する演習を行った



ツールを活用した研修事業では「ボランティア・NPO」、「自主防災組織」、「行政職員」を対象にした研修会を開催



「自主防災組織」向けの研修では、食事や寝床、トイレ、衛生環境などの整え方を中心に学んだ



避難所運営のツール作成では、冊子のほか、避難所で実際にあった要配慮者の困難事例の再現動画を作成してDVDに収録した

識がなくても誰でもできる」という視点に徹底的にこだわり、図やイラストを多く用いることにより、わかりやすくまとめている。

掲載内容として、避難所環境の整備や被災者が活力を失わない支援メニューに対する具体的な方法や必要な道具に関する情報のほか、福祉避難スペースの設置方法や健康被害

の早期発見・早期対応のための健康に関するチェックリストなども盛り込んだ。

さらに、「円滑な避難所運営に向け、「避難所開設はや見表」を掲載し、避難所運営委員会の準備会の立ち上げから必要な役割分担、支援内容などを明確に示しながら、適切な避難所運営の手順について解説している。

ヒアリングを行

った過去の被災地で実際にあったエピソードや実践されたアイデアなどの事例をコラムとして盛り込んでいくことも特色となっている。

「事例の一つに、避難者の若い母親たちを中心に結成した『トイレ見回り隊』の取り組みがあります。トイレの使い方のルールを徹底するとともに、トイレ・手洗い場の清掃や汚物処理、スリッパの使用促進を率先して行いながら、チェック機能を果たすことにより、市外の避難所でノロウイルスの感染

者が蔓延するなかで1人の感染者も出さなかったという事例があります。また、避難所生活が長期化すると、どうしても活力が失われしてしまうのですが、避難所生活が長期化した高齢者に、今いちばんしたいことを聞いたところ、『布団干しをしたい』という回答がありました。そこで地元のNPOが中心となり屋外にビニールシートを敷き、布団干し大会を開催したところ、高齢者の表情が変わり、自主的に他人の布団を干したり、掃除を始めました。支援を受けるだけでなく、自分に役割があることが自立や活力につながるということをあらためて実感しました」。

そのほかにも、ツール作成では、実際に避難所で起きた要配慮者の困難事例の再現動画を撮影してDVDに収録した。困難事例の再現動画は、名古屋市内の市民劇団に協力してもらい、よりリアル感を出すことで、理解の促進や課題発見力の向上を図ることを目指した。

ツールを活用した研修会を開催

ツールを活用した研修事業では、作成した冊子やDVDの内容をもとに、「ボランティア・NPO」、「自主防災組織」、「行政職員」を対象にした研修会を開催し、共通の課題認識と一定水準の環境整備ができる知識とスキルを習得するとともに、それぞれの立場による役割や支援について学んだ。

「ボランティア・NPO」を対象にした研修会では、「福祉的配慮や活力のある避難所運営の事例紹介や必要な要素」をテーマにし

た講義のほか、受講者を4班に分け、役割分担をしながら、避難所と見立てた会議室に要配慮者の福祉避難スペースを設置する演習などを行った。

地域住民が共助の考えのもと任意で結成する「自主防災組織」を対象にした研修会では、避難所生活の実態に関する講義をはじめ、避難所の生活環境や食事環境などの整え方について具体的な手法を学んだ。

また、行政職員向けの研修では、「災害救助法」や「被災者生活再建支援法」という災害後に適応される法律に関する知識を学んでもらったうえで、過去の避難所運営の教訓や福祉的配慮のある避難所運営の事例を紹介しながら、困難事例の検討などを中心に行った。

研修事業には、「ボランティア・NPO」向けが23人、「自主防災組織」向けが29人、「行政職員」向けが24人の延べ76人が受講した。受講後に実施したアンケート調査では「自分たちにできることが、こんなにもあるということにあらためて気づいた」という回答が多く寄せられたという。

避難生活改善のために 実践できる支援者の裾野が広がる

助成事業の成果として、被災者の命と尊厳と健康が守れる避難所運営の参考となるツールを開発するとともに、研修事業により避難所運営に関する知識や意識が向上し、支援者の裾野を広げることにつながった。



助成事業で作成した冊子「改訂版 避難所運営の知恵袋」。配布先から高い評価を受け、増刷に至った

生活改善のために 実践できる人材を増やす



認定NPO法人
レスキューストックヤード
常務理事 浦野 愛氏

平成30年度の助成事業では避難所生活の改善のためのツール開発に取り組み、研修事業とパッケージで取り組めたことは大きな成果となりました。

作成した冊子は、とくに大きなことに絞って掲載しているため、このなか

の一つでもよいので研修会でスキルを上げて、実際に避難所が開設されたときに率先して実践することができる人たちを増やしていきたいと考えています。

また、現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県域を越えて被災地の支援に入ることが難しくなっていますので、被災地にいる人たちに冊子を活用してもらい、避難所生活の改善や対処できる力をつけることに役立てていただければと思います。

「作成した冊子は配布先からわかりやすいと高い評価を得て、研修で活用したり、地域の防災倉庫に備蓄していただいています。現在は在庫がなく、独自予算で増刷しています。また、困難事例の再現動画を収録したDVDは、映像によりリアル感を出すことで、問題意識や課題発見力、課題を自分ごととして捉えようとする意識の向上につながっています」。

さらに、同法人は新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク」に設置した避難生活改善に関する専門委員会や、感染症や公衆衛生の専門家をアドバイザーとして、避難所に

おける感染症の対応方法をまとめた『新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック』を作成している。

新型コロナウイルスに関する情報は日々変化しているため、現時点では印刷物にはせず、随時データを更新しており、助成事業で作成した冊子とあわせて活用することを呼びかけている。

避難所の環境整備や生活改善を実践できる支援者を増やすことに取り組む、同法人の活動が全国に広がるのが期待される。

◆団体概要

〒461-0001
愛知県名古屋市東区泉 1-13-34 名建協 2 階
TEL: 052-253-7550
FAX: 052-253-7552
URL: <https://rsy-nagoya.com/>
設立: 平成 14 年 3 月
代表理事: 栗田 暢之

印象に残ったポイントを書いてみましょう

女性のための 居所確保・生活再建支援

女性ホームレスは複雑で深刻な問題を抱えている一方で、女性ホームレスのための公的支援は十分に機能していないという現状に対し、女性ホームレスおよび不安定居住者の実態調査により早期の問題解決を図るとともに、女性専用シェルターの設置および伴走型の生活支援をする事業を実施した、宮城県仙台市の特定非営利活動法人仙台夜まわりグループの取り組みを紹介します。

路上生活者・生活困窮者の 多様な支援活動を実践

宮城県仙台市にある特定非営利活動法人仙台夜まわりグループは、「一度失敗しても路上生活に至らなくて済む『セーフティネット』の手厚い社会の構築」という事業理念のもと、路上生活を余儀なくされたホームレスや社会的なサービスを受けにくい生活困窮者の生活支援、自立支援に関する事業に取り組んでいる。

同法人の活動は、平成12年に仙台市内で路上生活者の支援活動として「夜まわり」活動を開始し、当事者の安否確認や食料支援を行

ったことに始まる。その後、炊き出しやシャワー提供などの支援を行い、平成16年1月にNPO法人格を取得した。

現在の主な活動は、夜まわり活動をはじめ、簡易住宅提供事業（無料低額宿泊所）や炊き出しなどの食料支援、生活必需品を安価で提供するリユース事業、路上生活者・生活困窮者を対象にしたサロンの開催である。平成25年からは生活困窮者の相談窓口「HELP！みやぎー生活困窮者ほっとライン」を開設し、これまで1000人を超える当事者の生活や住まい、就労などに関する相談に対応するなど、幅広い生活困窮者支援に取り組んでいる。さらに、市内にある生活困窮者支援団体と協働し、仙台市の担当部署と月例の懇談会を開催しており、行政や関係団体との連携を深めながら路上生活者・生活困窮者の情報交換や政策提言などを行っている。

女性ホームレスに特化した 支援に取り組む

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「不安定居住女性の伴走型地域定着支援

WAMから ひと言

女性ホームレスおよび不安定居住者への実態調査を行うことにより、女性の生活困窮者が潜在化している実態を把握し、実態調査で得た課題を当事者への支援に活かすことができました。また、女性専用シェルターでは、伴走型の生活支援を行うことにより、関係機関との支援ネットワークを構築、シェルター利用者を地域生活につなげることができました。女性ホームレスへの専門的支援を行う女性スタッフの育成を通じて関連団体との連携を深め、女性特有の課題に着眼して支援に取り組まれたことを高く評価しています。

事業」を実施した。

同事業は、女性ホームレスや不安定居住者が路上生活から脱却し、自立した地域生活を送ることを目的に、①女性ホームレスおよび不安定居住者に関する実態調査、②女性専用シェルターの設置および元女性ホームレスに対する生活支援、③女性ホームレスおよび生活困窮者の専門支援スタッフの育成を実施した。

女性ホームレスの問題点と支援の必要性について、同法人スタッフの新田貴之氏は次のように語る。

「女性の路上生活は、男性ホームレスからの声かけや性風俗産業への引き込みなど女性特有の危険があり、複雑で深刻な問題を抱えているケースが少なくありません。その一方で、仙台市の公的機関に女性ホームレスのための緊急シェルターはなく、女性の緊急一時保護施設はDV被害等を前提としており、女性ホームレスの緊急対応を断られたり、自立支援センターは入居者全員が男性であること



路上生活者への食料支援や炊き出し（写真下）の様子。現在は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、利用者全員の体温測定を行っている



女性ホームレス等の 実態調査を実施

を理由に女性の入居に対応できないという現状があり、緊急入所できる女性専用シェルターの必要性を実感していました。そのため、助成事業では、仙台市において潜在化している女性ホームレスやネットカフェ生活者、車上生活者の実態調査を行い、当事者の実態把握と早期発見につなげるとともに、女性専門シェルターを設置してホームレス化を防止しました。また、居宅を確保した後、当事者一人ひとりが抱えている問題を解決しなければ、再び路上生活に戻ってしまうため、生活再建に向けた伴走型の生活支援を行い、問題解決を図ることに取り組みました」。

女性ホームレスおよび不安定居住に関する実態調査では、女性ホームレスと不安定居住者（ネットカフェ滞在者、車上生活者等）の

早期発見のため、アウトリーチによる聞き取り調査を実施した。同時に聞き取りした当事者の個人カルテを作成し、今後の支援に活かしていくことを目的とした。

調査方法は、月2回実施する夜まわり活動（年23回）により、市内中心部や郊外にある大型店舗の駐車場、駅などに寝泊りする女性に対して聞き取り調査を行うほか、ネットカフェ調査（月1回／年12回）として市内6店舗を巡回し、ネットカフェに長期滞在する不安定居住者の概数調査を実施した。さらに、女性ホームレスを対象にした自立支援セミナーを毎月開催し、生活に関する情報提供を行うとともに相談会やアンケート調査を行った。

事業概要

助成額
476万円

平成30年度事業

特定非営利活動法人仙台夜まわりグループ

不安定居住女性の伴走型地域定着支援事業

【事業概要】

女性ホームレスは複雑で深刻な問題を抱えている一方で、女性ホームレスのための公的支援は十分に機能していないという現状に対し、女性ホームレスおよび不安定居住者の実態調査により早期の問題解決を図るとともに、女性専用シェルターの設置および伴走型の生活支援を実施する事業



【実施内容】

◆女性ホームレスおよび不安定居住者に関する実態調査
女性ホームレスおよび不安定居住者の早期発見のため、聞き取りによる実態調査を実施。同時に個人カルテを作成し、脱ホームレス化に向けた問題点の洗い出しを行う



◆女性専用シェルターの設置および元女性ホームレスに対する生活支援

女性ホームレス・不安定居住者を対象とした一時避難シェルターを2室設置するとともに、生活再建のために伴走型の生活支援を実施

◆女性ホームレスおよび生活困窮者の専門支援スタッフの育成

女性スタッフの育成を目的に、外部講師による女性特有の問題（DV被害等）や女性支援に関する研修会を開催し、組織基盤の強化を図る

【成果】

◆女性ホームレスの実態調査では、10人の女性ホームレスを確認したことに加え、ネットカフェ調査により延べ53人の長期滞在する不安定居住者を確認。女性生活困窮者の早期発見とともに潜在化している実態をあらためて把握できた。聞き取りを行った当事者24人の個人カルテを作成し、継続的な支援に活用

◆設置した女性専用シェルター（2室）は、助成期間中に6人が利用し、そのうち3人がシェルターを経由して居宅を確保（民間アパート2人、同法人の無料低額宿泊所1人）することができた



◆伴走型の生活支援を行った13人の元ホームレス女性のうち、6人が自立した地域生活を送ることに結びついた

◆女性特有の問題や支援に関する講義の受講により、支援に関わる女性スタッフの資質向上につながった

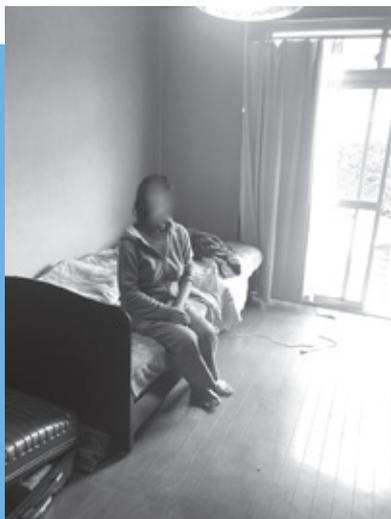
女性の生活困窮者が潜在化

実態調査の結果（平成30年4月～平成31年3月末の期間）として、夜まわり活動により10人の女性ホームレスを確認するとともに、ネットカフェ調査により延べ53人の不安定居住者を確認した。自立支援セミナーで開催した相談会では延べ48人の当事者からの相談に対応し、聞き取りをした24人の個人カルテを作成した。

「仙台市における不安定居住者の実態は不



女性ホームレスを対象にした自立支援セミナーでは、延べ48人の相談に対応した



助成事業で設置した女性専用シェルター。6人の利用者のうち3人がシェルターを経由して居宅を確保することにつながった



外部講師による女性特有の問題や支援に関する講義（年5回）を行い、支援に関わる女性スタッフのスキルアップにつなげた



特定非営利活動法人
仙台夜まわりグループ

事務局長 青木 康弘氏

透明なところがありました。ネットカフェ調査により、女性の生活困窮者が潜在化している実態をあらためて把握することができました。年齢の傾向でいうと、もともと女性ホームレスは40〜60歳代が多く、比較的年齢層が高いことが特徴でしたが、女性ホームレスと不安定居住者とも20〜30歳代の若年層が大半を占めていました。実態調査で聞き取りした当事者は、多重債務やDV被害を受けていたり、精神疾患や依存症、知的障害などさまざまな問題を抱えており、作成した個人カル

シェルターの設置とともに 伴走型の生活支援を実施

テには当事者から聞き取った生活歴や病歴、健康状態、課題などを記載し、継続的に関わりながら支援に活かしています」（新田氏）。女性ホームレスや不安定居住者を対象にした女性専用シェルターは2室設置し、同法人が運営する相談窓口の相談者や関係機関から紹介を受けた20〜30歳代の6人が利用した。

シェルターは、生活に必要な寝具や日用品などを備え、1日3食の食事を提供しており、生活に困窮して行き場を失った当事者がシェルターを利用することにより、路上生活に陥ることなく、生活再建や地域社会への定着の足がかりとした。

同時に、当事者一人ひとりが抱えるさまざまな課題に対して伴走型の生活支援を実施し、課題の解決を図りながら地域で自立した生活を送ることを支援した。

生活支援の対象は、居住を定めた元ホームレスとし、シェルターや同法人が運営する無料低額宿泊所の利用者など13人に対して支援を行った。

生活支援の実施内容について、同法人事務局長の青木康弘氏は次のように説明する。

「生活支援では、DV被害など男性から辛い体験を受けた女性が少なくないため、すべて女性スタッフが対応する体制としました。支援の内容としては、毎日の安否確認と問題解決に向けた面談を行いながら、多重債務の整理をはじめ、精神科の受診同行や服薬管理、生活保護や障害者手帳などの申請手続きの同行支援、金銭管理の指導、食料支援などを行いました。支援を担う女性スタッフは、毎朝カーテンを一緒に開けたり、散歩に出かけたり、手作りの料理を差し入れるなど、男性スタッフにはない女性の視点に立ったきめ細やかな対応をすることで信頼関係が構築され、当事者の思いを聞きながら課題の解決を図ることにつながりました」。

当事者のなかにはアルコールやギャンブル、買い物、異性などに対する依存症をもつ



シェルターの利用者には1日3食の食事を提供するほか、生活支援の対象者にも食料支援として食事や食材を届けた

成育歴を含めた根本的な要因を解決しなければならず、支援に手間と時間がかかるが、関係機関と連携しながら継続的に支援を行ったという。

シェルターを利用した6人のうち3人がシェルターを経由して居宅を確保(民間アパート2人、同法人の無料低額宿泊所1人)することができ、女性の視点に立った伴走型の生活支援により、生活支援を受けた13人のうち6人が自立した地域生活を送ることに結びついたという。

そのほか、助成事業では組織基盤の強化を目的に、女性ホームレスの支援を専門に行う女性スタッフの育成に取り組んだ。

「女性スタッフの育成では、スタッフミーティングを毎月実施するほか、外部講師による女性特有の問題や支援に関する講義(年5回)を行い、DV被害や依存症を患った女性などに対する支援方法や課題について学びました。女性保護施設のケースワーカーにも来てもらい、互いに情報交換をしながら実際に行っている支援や必要な配慮について話していただきました」(青木氏)。

女性問題に取り組む 関係機関との連携体制を構築

助成事業の成果として、実態調査により女性ホームレスや不安定居住者の早期発見と実態を把握するとともに、女性専用シェルターの設置や伴走型の生活支援により、地域社会で安心して生活できる基盤を固めることができた。さらに、外部講師による研修では女性スタッフのスキルアップにとどまらず、女性の問題に取り組むNPO法人や関係機関との連携体制を構築することにもつながった。

「一方、課題としては生活に困窮した若い女性にとって性風俗産業があたかも最後のセーフティネットのようになっていくという問題があり、どのように向き合っているのか考えていかなければなりません。昨今の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、瀬戸際の

生活をしている女性が増え、おそらく1〜2年は女性の相談者が急増することが予測されます。そのためにも、安心して相談することができ、女性同士で問題の解決を図りながら、自立した地域生活を送ることを目指せるような仕組みをつくる必要があると考えています」(新田氏)。

シェルターの運営とともに伴走型の生活支援を実施し、地域で自立した生活をサポートする同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。

行政・関係機関との 連携体制の構築につながる

特定非営利活動法人

仙台夜まわりグループ 新田 貴之氏



日本のホームレスの問題は、主に男性に焦点が当たり、女性に光が当たることは少なかったのですが、助成事業で女性ホームレスに特化した支援に取り組むことにより、一定数の当事者が自立した地域生活につながったことは成果となりました。助成事業で設置した女性専用シェルターは、資金的に厳しい面がありますが、必要不可欠な支援として現在も継続して運営しています。

また、これまで路上生活者支援と女性支援が結びついていなかったところがありますが、助成事業をきっかけに、仙台市の女性相談窓口となる「せんだい男女共同参画財団」と連携をとるようになり、研修会で講師をしてもらった女性保護施設のケースワーカーとも定期的に情報交換を行うなど、行政や関係機関との連携が進んでいます。

◆団体概要

〒983-0044
宮城県仙台市宮城野区宮千代2-10-12
TEL/FAX: 022-783-3123
URL: <http://www.yomawari.net/>
設立: 平成16年1月
代表理事: 今井 誠二

印象に残ったポイントを書いてみましょう

多機関が連携し、生きづらさを抱えた子どもたちに寄り添う

貧困、虐待、不登校、ひきこもり、非行などさまざまな生きづらさを抱えた子どもたちが、信頼のおける寄り添い手による支援によって「自立する力」を身につけることを目的に、地域の多様な関係機関・支援団体と連携して居場所づくりや個別支援を行う事業を実施した、東京都葛飾区の特定非営利活動法人ハーフタイムの取り組みを紹介します。

を取得している。

主な活動は、拠点型事業として葛飾区内の小中高生などの子どもたちに安心・安全な居場所を提供し、大学生ボランティアや専門職などが生活相談や学習支援を行うほか、スポーツ活動や料理教室、レクリエーションなどを実施。子どもたちと信頼関係を構築しながら、自己肯定感の向上や規則正しい生活習慣の習得、将来に対する前向きな姿勢の醸成に向けて取り組んでいる。

さらに、拠点型の活動に加え、さまざまな理由により個別の寄り添いが必要な子どもに対し、家庭訪問型の相談支援や外出時の同行支援など、一人ひとりの子どもの実情や状況にあわせた個別対応をしており、拠点型と家庭訪問型の両面からサポートしている。

支援に関わる子どもや活動について、事務局長・現場責任者の三枝功侍氏は次のように語る。

「これまで当法人では78人の子どもたちを受け入れてきましたが、支援に関わる子どもたちに関しては学校の教員やスクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）などからの相談が大半となり、

生きづらさを抱えた子どもに拠点型、家庭訪問型の両面からサポート

東京都葛飾区にある特定非営利活動法人ハーフタイムは、貧困や虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、障害、非行など、さまざまな生きづらさを抱えた子どもたちに寄り添い、社会的自立の促進に寄与することに取り組んでいる。

同法人の活動は、平成22年に地域の福祉事務所のケースワーカーや学校関係者、大学生などを中心となり任意団体を設立し、生きづらさを抱える子どもたちの支援に取り組んだことに始まり、平成29年4月にNPO法人格

WAMから ひと言

貧困、虐待、いじめ、不登校、引きこもり、障害、非行など様々な生きづらさを抱えた児童に対して大学生ボランティアを中心に、拠点型と個別対応型による一貫した包括的・長期的な寄り添い支援を実施しました。また、関係機関や支援団体と連携体制を強化し、社会課題を広く発信することにより「東京都子供・若者計画（第2期）」に事例として取り上げられるなど、行政と協力関係を保ちながら進めていることは高く評価できます。

長期の不登校・ひきこもりをはじめ、保護者の虐待、ネグレクト、精神疾患など、複雑な家庭環境により、学校での対応が困難で深刻なケースが多くなっています。そのため、居場所の活動では子どもたちに中長期的に寄り添い、信頼関係を構築しながら、地域の関係機関・支援団体と連携して課題を解決していくことを目指しています。現在、居場所は葛飾区内で立石拠点と金町拠点の2カ所を運営し、地域の民家を活用した立石拠点では、長期の不登校・ひきこもりの子どもを対象に、毎週月曜日の12〜16時半の時間帯に子ども食堂を運営する支援団体と連携し、子どもたちに寄り添いながら活動しています」。

支援活動では、大学生ボランティアが中心となって子どもたちに寄り添っていることが特徴となっており、令和2年3月現在のボランティア登録者数は78人（学生36人、社会人42人）にのぼる。

包括的・長期的な寄り添い支援と持続可能な支援体制を強化

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「生きづらさを抱えた子どもたちへの多機関団体連携型寄り添い支援事業」を実施した。

同事業は、さまざまな生きづらさを抱え、自尊心が低く、将来に対して消極的になっている子どもたちが、信頼のおける寄り添い手による支援により「自立する力」を身につけることを目的に、①生きづらさを抱えた子どもの第三の居場所づくり事業、②個別の寄り添い事業、③子どもたちの社会的自立や健全育成に関する情報提供事業を実施した。

これらの事業では、地域における多様な関係機関・支援団体と連携しながら、大学生ボランティアを中心とした拠点型と個別対応型の一貫した包括的・長期的な寄り添い支援を実施するとともに、持続可能な支援体制と運営基盤を強化することを目指した。

非行傾向のある少年への寄り添い支援を実施

「生きづらさを抱えた子ども」の第三の居場所づくり事業」では、非行傾向が強く問題行動を起こす男子中学生を対象に寄り添い支援を実施した。

「非行傾向のある男子中学生を対象にした支援に取



同法人は、生きづらさを抱えた子どもたちの居場所を葛飾区内に2カ所運営し、大学生ボランティアを中心に信頼関係を構築しながら支援を行っている

り組んだ経緯として、助成事業の前年度に、当時小学6年生であった少年が通う学校の教員とSSWから当法人に支援の依頼があったことがきっかけでした。当初の計画では、その少年を中心に周辺の子どもたちを巻き込んだ居場所をつくることを想定していましたが、しかし、主対象の少年は事業開始から間もなく児童相談所の一時保護を受け、一方で周辺の子どもたちは学校に定着したことにより、少年や子どもたちとの関係が切れてしまいました。中学校側からも少年の受け入れを拒絶されたため、主対象の少年に注力した寄り添い支援をしていくかたちとしました」（三枝氏）。

一時保護所の退所後は、警察やSSWと連携し、家で、家庭訪問による対

事業概要

助成額

229万4千円

令和元年度事業

特定非営利活動法人ハーフタイム

生きづらさを抱えた子どもたちへの多機関団体連携型寄り添い支援事業

【事業概要】

貧困、虐待、不登校、ひきこもり、非行などさまざまな生きづらさを抱えた子どもたちが、信頼のおける寄り添い手による支援によって「自立する力」を身につけることを目的に、地域の多様な関係機関・支援団体と連携して居場所づくりや個別支援を実施する事業



【実施内容】

◆生きづらさを抱えた子どもの第三の居場所づくり事業

小学校の教員やスクールソーシャルワーカーから支援依頼を受けた非行傾向にある少年を対象にした居場所づくりを実施



◆個別の寄り添い事業

大学生ボランティアや関係機関等と連携し、生きづらさを抱えた子どもに対する個別の寄り添い支援を行うことにより、信頼関係を構築しながら生きる力の醸成を図る

◆子どもたちの社会的自立や健全育成に関する情報提供事業

講演会の開催をはじめ、ホームページの充実やクラウドファンディングなどを通して、生きづらさを抱えた子どもへの支援の必要性や活動内容などの情報を発信

【成果】

◆「生きづらさを抱えた子ども」の第三の居場所づくり事業」では、主対象の非行傾向のある少年に対し、居場所や家庭訪問による支援を27回実施した

◆「個別の寄り添い事業」では、生きづらさを抱えた子どもも延べ436人、保護者延べ55人に対して大学生ボランティアや関係機関と連携し、一人ひとりの子どもに寄り添いながら支援を実施。不登校の子どもが学校に通うなど、さまざまな課題の解消につなげることができた

◆「子どもたちの社会的自立や健全育成に関する情報提供事業」では、活動紹介や成果報告、ボランティアの情報交換・交流を行う講演会を3回開催し、支援者や活動に関心のある一般住民など計86人が参加した



助成事業の波及効果として、東京都が令和2年4月に策定した「東京都子供・若者計画（第二期）」のなかで、助成事業の取り組みを含めた同法人の活動が事例として掲載された

話をはじめ、一緒に食事をしながら悩みを聞いたり、保護者への面談などを実施した。警察に本人や保護者の状況について情報提供するほか、民生児童委員や保護司と連携して情報共有や役割分担をしながら見守りを継続するものの、少年の非行傾向は進行していき、その後は少年鑑別所の入退所を繰り返して、年度末には少年院送致に至ったという。

助成事業の終了後も、少年に対する支援を継続しており、少年院へ定期的な面会に向かい、退所後を見据えて関係性の構築を行いながら、関係機関と支援体制の整備に取り組んでいる。

大学生ボランティアが中心となり 子どものニーズをくみ取る

「個別の寄り添い事業」では、大学生ボランティアや関係機関・支援団体と連携し、葛飾区内で生きづらさを抱えた子どもたちにも寄り添い、信頼関係を構築しながら課題の軽減や生きる力の醸成を図ることを目的とした。



寄り添い事業では、大学生ボランティアや関係機関が連携し、子どもに寄り添いながら生活相談や学習支援を行うほか、生活習慣の改善や生活スキル向上のために調理体験や外出訓練などを実施



具体的な支援内容としては、大学生ボランティアを中心に子どもたちに寄り添い、一人ひとりのニーズをくみ取りながら、家庭や学校、進路、将来に関する生活相談をはじめ、進学の実験対策などの学習支援、生活習慣の改善や生活スキル向上のための買い物支援、調理体験、外出訓練などを行った。

実施場所は、公共施設の会議場や地域のコミュニティスペース、公園などを活用するほか、対象者の自宅などでも実施しており、活動時間や頻度はそれぞれの子どもの状況、要望にあわせて柔軟に対応した。

関係機関・支援団体と積極的な連携を図ることにより、犯罪被害に巻き込まれた子どもの警察署への付き添いや、精神疾患を抱える子どもへの精神科の受診同行のほか、不登校児に対しては学校の教員、SSW、SCと定期的に情報共有を行い、合同での家庭訪問や面談を実施した。さらに、食事の提供が必要な際には地域の子ども食堂か

ら協力を得るなど、自分たちだけで抱え込まず、周囲を巻き込みながら重層的な支援を展開した。

寄り添い支援より、 不登校児の学校復帰につながる

当事者により変化がみられた事例として、ある中学2年生の男子の例があげられる。その男子は、小学校高学年から不登校になり、家のなかで昼夜が逆転した生活をしていた。母親は外国にルーツがあり、日本語は片言が話せる程度で、父親は働いているものの、子育てに一切関与しないネグレクトの状態であったという。三枝氏と大学生ボランティア、SSWが定期的に家庭訪問を行い、支援を行った。

「対話を重ねることで少しずつ信頼関係が構築され、居場所への参加を誘ったところ、人と接するのが怖いということで、最初は居場所の活動には加わらず、別室で大学生ボランティアと過ごすことから始めました。そのうち、子どものほうから活動に参加したいという申し出があり、活動の輪に加わることができました。居場所の利用者の大半は不登校の経験者で、現在は高校に通う先輩から当時の状況や高校生活の話聞くことで、高校進学への意欲をもつことにもつながりました。その後、少年は学校のスクールカウンセラー室に通えるようになり、昨年の10月には中学に入学して初めて教室に入ることができました。将来は自分の経験を活かして不登校支援に関わりたいといってくれています」（三枝



不登校児に進学への意欲を高めてもらうために、高校の文化祭の見学などを行った



3回開催した講演会には、支援者や活動に関心のある一般住民など計86人が参加した

氏)。

また、子どもだけでなく保護者への支援として、親子関係が悪化し、子どもと進路についての話し合いができない保護者に対し、子どもから聞き取った内容を伝え、進路について一緒に考えたり、高校入試に関する情報提供などを行った。

個別の寄り添い事業では、助成期間中に子ども延べ436人、保護者延べ55人に支援を行った。支援実績は目標人数に対し、290%と大幅に上回ることができた。

支援実績について、理事長の石原啓子氏は次のように語る。

「達成率が高い要因としては、大学生ボランティアを中心にスタッフが積極的に支援に関わり、子どもたちとの関係性をつくってくれたことで、一人ひとりの子どものニーズをくみ取りながら、安定的に支援を行えたことがあげられます。大学生ボランティアは比較的時間に余裕があるため、継続的に支援に関わることができ、子どもたちにとっても年齢が近く、会話や趣味が合い、自分になりたいと思う身近な目標になるなど、大学生ボランティアの担う役割は大きいことを実感しています」。

「東京都子供・若者計画」で活動が事例として掲載される

そのほか、助成事業では「子どもたちの社会的自立や健全育成に関する情報提供事業」として講演会の開催をはじめ、刷新したホー



特定非営利活動法人
ハーフタイム

事務局長
三枝功侍氏

ムページや継続寄付型クラウドファンディングを通じて支援内容や支援の必要性などを発信している。

3回開催した講演会では、寄り添い支援と個別支援の活動紹介をはじめ、葛飾区の子ども応援課から同区が策定した「葛飾区子ども・若者計画」についての説明を行ったほか、支援に関わるボランティア同士が情報共有などを行い、支援に関心のある地域住民や支援者など延べ86人が参加した。

助成事業の成果として、生きづらさを抱えた子どもへの寄り添い支援により、不登校児が学校に復帰を果たすなど、さまざまな課題

の解消につながることができた。さらに、関係機関・支援団体と連携体制を強化し、社会課題を広く発信することにより、東京都が令和2年4月に策定した「東京都子供・若者計画(第二期)」のなかで、同法人の活動と葛飾区の取り組みが事例の一つとして掲載されることになった。

運営基盤を強化し支援活動の範囲を広げる



特定非営利活動法人ハーフタイム
理事長 石原 啓子氏

生きづらさを抱えた子どもたちの支援は、中長期的に寄り添いながら信頼関係を構築し、楽しいと思える時間を積み重ねていくことが重要だと思っています。そのためにも継続的に支援に関わってくれる大学生を中心としたボランティアの育成とともに、活動を継続していくための運

営資金の確保は課題となっています。

その一方で、このような支援活動は、すぐに効果が出るわけではなく、成果を数字で示すことが難しいため、成果の可視化に取り組んでいくことも必要だと考えています。

今後は、安定的に寄付を増やしていくため、認定NPOの取得を目指し、安定した運営基盤の強化に努めつつ、支援活動の範囲を少しずつ広げていくことを構想しています。

◆団体概要

〒125-0054 東京都葛飾区高砂 7-25-19
TEL: 090-5763-5444
FAX: 03-5660-0936
URL: <https://halftime2010.wixsite.com/halftime>
設立: 平成22年1月
理事長: 石原 啓子

印象に残ったポイントを書いてみましょう

数字でみるWAM助成

SINCE

1990

1990年創設以来30年以上にわたり、民間福祉活動を後押しすることで福祉課題の解決の仕組みづくりを目指しています。

令和3年度までの助成総額

約780億円

近年の年間予算額は6億円強です。

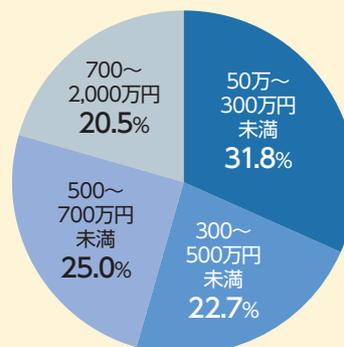
これまでの助成実績

約14,600件以上

このうち9,411件の助成実績データ・報告書は、WAMホームページで閲覧することができます。

令和3年度実績

採択件数132件／要望件数605件



団体規模に関わらず、事業の目的に応じた金額の申請が可能です。

「団体立上げ期」「新事業展開期」「全国広域展開期」等、様々な段階にある団体の事業について、助成を行っています。

助成規模（一件あたり採択額）

50～2,000万円

アンケートにご協力ください

WAM助成レポートでは、今後の作成の参考にさせていただくためアンケートを実施しております。ご協力の程お願いいたします。



WAM助成へのご寄付のお願い

 WAM助成へのご寄付には、税制上の優遇措置があります

皆さまの社会貢献が社会課題を解決します。

独立行政法人福祉医療機構では、国の施策と連携し、地域共生社会の実現を目指した福祉医療の基盤整備をすすめるため、多岐にわたる事業を展開しています。そのうちWAM助成では、事業の一層の推進を図る観点から、個人や法人、企業の皆さまより広く寄付金を受け付けています。

多くの皆さまのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご寄付のお願い

ご支援をいただける個人、法人、企業の皆さまを募集しています。寄付金は、助成金の財源として活用いたします。

お問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階
TEL：03-3438-4756 FAX:03-3438-0218

詳細はホームページから

<https://www.wam.go.jp/hp/>

